

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-69048

(P2018-69048A)

(43) 公開日 平成30年5月10日(2018.5.10)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 G 13/04 (2006.01)</b>	A 6 1 G 13/04	4 C 3 4 1
<b>A 6 1 G 13/06 (2006.01)</b>	A 6 1 G 13/06	

審査請求 有 請求項の数 13 O L (全 31 頁)

(21) 出願番号	特願2017-183813 (P2017-183813)	(71) 出願人	514063179
(22) 出願日	平成29年9月25日 (2017. 9. 25)		株式会社メディカロイド
(62) 分割の表示	特願2016-209902 (P2016-209902) の分割	(74) 代理人	110000682 特許業務法人ワンディー I P パートナース
原出願日	平成28年10月26日 (2016. 10. 26)	(72) 発明者	須賀 和則 兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目6番5号 株式会社メディカロイド内
		(72) 発明者	中西 徹弥 兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目6番5号 株式会社メディカロイド内
		Fターム(参考)	4C341 MN16 MP02 MP03 MP08 MQ02

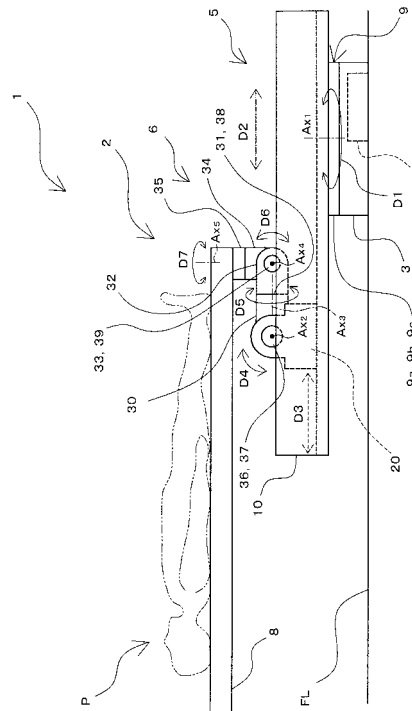
(54) 【発明の名称】 ロボット手術台

(57) 【要約】

【課題】患者載置用のテーブル回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供する。

【解決手段】患者載置用のテーブル8と、床FLに固定されるベース3と、一端がベース3に支持され、他端がテーブル8を支持する多関節ロボットアーム2とを備えたロボット手術台1を対象とする。多関節ロボットアーム2は、少なくとも6の関節を備えており、テーブル8が所定位置に位置しているとき、テーブル8の下の空間である收容空間内に收容された姿勢をとる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

患者載置用のテーブルと、床に固定されるベースと、一端が前記ベースに支持され、他端が前記テーブルを支持する多関節ロボットアームと、を備えたロボット手術台であって、

前記多関節ロボットアームは、少なくとも6の関節を備えており、前記テーブルが所定位置に位置しているとき、前記テーブルの下の空間である収容空間内に収容された姿勢をとることを特徴とする、ロボット手術台。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載のロボット手術台において、

前記姿勢をとっているときの前記ロボットアームは、前記テーブルの幅方向と平行な方向における寸法が前記テーブルの幅寸法以下であり、前記テーブルの長さ方向と平行な方向における寸法が前記テーブルの長さ寸法以下であることを特徴とする、ロボット手術台。

10

**【請求項 3】**

請求項 1 又は請求項 2 に記載のロボット手術台において、

前記多関節ロボットアームは、少なくとも一部が前記収容空間内から水平方向へはみ出した第 2 の姿勢をとることにより、前記テーブルを、前記所定位置から離れた第 2 の所定位置へ移動させることを特徴とする、ロボット手術台。

20

**【請求項 4】**

請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載のロボット手術台において、

前記少なくとも6の関節は、回転軸回りに回転可能な5つの関節を含むことを特徴とする、ロボット手術台。

**【請求項 5】**

請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載のロボット手術台において、

前記少なくとも6の関節は、回転軸回りに回転可能な6つの関節を含むことを特徴とする、ロボット手術台。

**【請求項 6】**

請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載のロボット手術台において、

前記少なくとも6の関節は、回転軸回りに回転可能な7つの関節を含むことを特徴とする、ロボット手術台。

30

**【請求項 7】**

請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載のロボット手術台において、

前記少なくとも6の関節は、1または2のスライド移動可能な関節を含むことを特徴とする、ロボット手術台。

**【請求項 8】**

請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載のロボット手術台において、

前記少なくとも6の関節は、鉛直軸回りに回転可能な2つの関節と、水平軸回りに回転可能な関節とを含むことを特徴とする、ロボット手術台。

**【請求項 9】**

請求項 8 に記載のロボット手術台において、

前記少なくとも6の関節は、鉛直軸回りに回転可能な3つの関節を含むことを特徴とする、ロボット手術台。

40

**【請求項 10】**

請求項 8 または請求項 9 に記載のロボット手術台において、

前記多関節ロボットアームは、水平軸回りに回転可能な2つの関節を含むことを特徴とする、ロボット手術台。

**【請求項 11】**

請求項 8 に記載のロボット手術台において、

前記多関節ロボットアームは、前記一端が前記ベースに前記鉛直軸回りに回転可能な関

50

節を介して支持されていることを特徴とする、ロボット手術台。

【請求項 1 2】

請求項 1 から請求項 1 1 のいずれか 1 項に記載のロボット手術台において、前記多関節ロボットアームは、前記他端に、前記テーブルをスライド移動させるテーブルスライド機構を有していることを特徴とする、ロボット手術台。

【請求項 1 3】

請求項 1 から請求項 1 2 のいずれか 1 項に記載のロボット手術台において、前記多関節ロボットアームは、前記テーブルにロール動作、ピッチ動作、及びヨー動作をさせるように構成されていることを特徴とする、ロボット手術台。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、患者が載置されたテーブルを移動させるロボットアームを備えたロボット手術台に関する。

【背景技術】

【0002】

ハイブリッド手術室における、術前、術中での X 線透視撮影装置による撮影により、手術成績の向上が認められている。例えば特許文献 1 に開示される手術台 2 には、キャスト 6 が設けられている。医療従事者は、麻酔導入、手術、X 線透視撮影等において手術台 2 を押して移動させる。

20

【0003】

しかし、この手術台では、手術のために使用される各種周辺機器との干渉や各種周辺機器の配管やケーブルに留意しながら患者の状態や安全に細心の注意を払って手術台を移動させる必要がある。また、移動後に手術台が動かないようにするブレーキをかけ忘れてしまうというヒューマンエラーが発生する場合がある。

【0004】

この点につき、特許文献 2 及び特許文献 3 では、ロボットアームによって患者を載置したテーブルを移動させる治療用放射線処置システムに関する技術が記載されている。この技術を手術台に適用すれば、手術台を移動させる際に生じる上記の問題は解消できる。

【先行技術文献】

30

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2013 - 126454 号公報

【特許文献 2】特表 2008 - 539963 号公報

【特許文献 3】特開 2009 - 131718 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかし、上記特許文献 2 及び特許文献 3 に開示される技術では、テーブルを移動させるロボットアームが大きいため、手術台周りのスペースが狭くなってしまい手術の際に医療従事者の妨げになる。

40

【0007】

本発明は、上記課題を解決するためのものであり、その目的は、手術の際にロボットアームが医療従事者の妨げにならず、患者載置用のテーブル回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するための本発明のある局面に係るロボット手術台は、患者載置用のテーブルと、床に固定されるベースと、一端が前記ベースに支持され、他端が前記テーブルを支持する多関節ロボットアームと、を備えたロボット手術台であって、前記多関節ロボ

50

ットアームは、少なくとも6の関節を備えており、前記テーブルが所定位置に位置しているとき、前記テーブルの下の空間である収容空間内に収容された姿勢をとる。

【0009】

この構成によれば、ロボットアームを適宜、動作させることにより、テーブルに載置された患者を所望の位置へ移動させることができる。こうすると、従来のように、キャストが設けられた手術台を手動により移動させる必要がなくなるため、手術台の移動に伴う周辺機器のケーブルの絡まり、手術台のブレーキのかけ忘れ、等の問題が解消される。すなわち、この構成によれば、テーブルに載置された患者を、所望の位置へ安全に移動させることができる。

【0010】

しかも、この構成によれば、ロボットアームは、テーブルが所定の位置である第1位置に位置しているときに、テーブルの下の空間である収容空間内に収容された状態となる。すなわち、この状態では、ロボットアームが収容空間内から水平方向における外側へはみ出していない状態となっている。

【0011】

従って、この構成によれば、手術の際にロボットアームが医療従事者の妨げにならず、患者載置用のテーブル回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供できる。

【0012】

また、この構成によれば、ロボットアームの姿勢を変化させることで、テーブルを、第1位置から離れた第2位置へ適切に移動させることができる。また、この構成によれば、少なくとも6の関節を備えたロボットアームによって、テーブルの位置及び姿勢を自在に調整することができる。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、患者載置用のテーブル回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】第1の構成例に係るロボット手術台を模式的に示す側面図である。

【図2】ベース側可動部、第1スライド部、及び第1直動機構を底面側（床側）から見た模式図である。

【図3】図3（A）は、第1スライド部の内側から第1スライド部の幅方向一方側（第3モータ、減速機等が設けられている側）を視た模式図であって、図3（B）は、第1スライド部の内側から第1スライド部の幅方向他方側（第3モータ、減速機等が設けられていない側）を見た模式図である。

【図4】ロボットアームが第1姿勢をとっているときの状態を側方から視た図であって、図4（A）はテーブルが最低位置に位置している状態を示す図、図4（B）はテーブルが最低位置から少し上方へ上がっている状態を示す図、である。

【図5】ロボット手術台が設置された手術室を上方から視た模式図であって、患者が載置されたテーブルが手術位置に位置している様子を示す図である。

【図6】ロボット手術台が設置された手術室を上方から視た模式図であって、テーブルが手術位置から検査位置へ移動している最中の様子を示す図である。

【図7】ロボット手術台が設置された手術室を上方から視た模式図であって、患者が検査位置に到達した状態を示す図である。

【図8】第2の構成例に係るロボット手術台の側面図であって、図8（A）はテーブルが最低位置から少し高い位置にある状態を示す図、図8（B）は、テーブルが最低位置にある状態を示す図、である。

【図9】図8（A）及び（B）に示すロボット手術台の一部を拡大して示す斜視図である。

【図10】第3の構成例に係るロボット手術台の側面図である。

10

20

30

40

50

【図 1 1】第 4 の構成例に係るロボット手術台の側面図である。

【図 1 2】図 1 1 に示すロボット手術台の一部を拡大して示す斜視図である。

【図 1 3】第 5 の構成例に係るロボット手術台の側面図である。

【図 1 4】図 1 3 に示す平行リンク機構を模式的に示す斜視図である。

【図 1 5】第 6 の構成例に係るロボット手術台を模式的に示す斜視図である。

【図 1 6】図 1 5 に示すロボット手術台の側面図であって、図 1 6 ( A ) は、ロボットアームが第 2 姿勢をとっているときの図、図 1 6 ( B ) は、ロボットアームが第 1 姿勢をとっているときの図、である。

【図 1 7】第 7 の構成例に係るロボット手術台の側面図であって、図 1 7 ( A ) は、ロボットアームが第 2 姿勢をとっているときの図、図 1 7 ( B ) は、ロボットアームが第 1 姿勢をとっているときの図、である。

10

【図 1 8】他の構成例に係る平行リンク機構の構成を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

医療現場においては様々な場面において安全性を保ちながら、効率的かつ精度の高い治療・検査・測定などのために医療現場の改善の試みがなされている。本発明においては、患者載置用のテーブルを、多自由度を有するロボットアームによって支持したロボット手術台を医療現場に導入することにより、これらを促進することを提案する。

【0016】

本構成例、及び以下で説明する第 2 から第 7 の構成例に係るロボット手術台は、例えば X 線透視撮影装置による X 線撮影とその撮影結果に応じた手術とを同じ室内で行うハイブリッド手術を行う際に、その機能を十分に発揮することができる。以下では、ロボット手術台が上述のようなハイブリッド手術で用いられる例を挙げて説明する。

20

【0017】

(第 1 の構成例)

図 1 は、本発明の第 1 の構成例に係るロボット手術台 1 の側面図である。ロボット手術台 1 は、ロボットアーム 2、ベース 3、及びテーブル 8 を備えている。ロボット手術台 1 では、多自由度 (第 1 の構成例の場合、6 自由度) を有するロボットアーム 2 の一端が、ベース 3 に対して鉛直軸回りに回転自在に支持される一方、前記ロボットアーム 2 の他端で、患者 P を載置するためのテーブル 8 が支持される。第 1 の構成例で使用されるテーブル 8 としては、例えば一例として、長さ寸法が 2 1 0 0 mm、幅寸法が 5 0 0 mm のテーブルが用いられる。なお、本構成例、及び以下で説明する各構成例におけるロボットアームの自由度には、ロボットアームとベースとの間の回転自由度も含まれる。

30

【0018】

なお、以下では、ロール軸を、テーブル 8 の長手方向と平行な方向に延びる軸、ピッチ軸を、テーブル 8 の幅方向と平行な方向に延びる軸、ヨー軸を、ロール軸及びピッチ軸の双方に直交する軸、として定義する。

【0019】

ベース 3 は、床 F L に固定される基台部分である。ベース 3 の内部には、詳しくは後述する制御装置 7 が設けられている。なお、ベース 3 は床に埋め込むようにしてもよい。

40

【0020】

ロボットアーム 2 は、ベース側可動部 9 と、直線移動アセンブリ 5 と、リストアセンブリ 6 とを備えている。

【0021】

ベース側可動部 9 は、ベース 3 に対して第 1 軸  $A \times_1$  回りに回転可能となっている。ベース側可動部 9 は、図 1 及び図 2 を参照して、鉛直方向から見て円板状に形成された基板部 9 a と、基板部 9 a の上面に固定された一对の被案内部 9 b とを有している。ベース側可動部 9 は、ロボットアーム 2 に含まれる第 1 モータ 9 c によって、ベース 3 に対して D 1 方向に回転駆動される。

【0022】

50

[ 直線移動アセンブリの構成 ]

図 2 は、直線移動アセンブリ 5 が有する第 1 スライド部 10、及び第 1 直動機構 11 を底面側（床側）から見た模式図である。また、図 3（A）は、第 1 スライド部 10 の内側から第 1 スライド部 10 の幅方向一方側（第 3 モータ 22、減速機 23 等が設けられている側）を見た模式図であって、図 3（B）は、第 1 スライド部 10 の内側から第 1 スライド部 10 の幅方向他方側（第 3 モータ 22、減速機 23 等が設けられていない側）を見た模式図である。なお、図 2 では、ベース側可動部 9 を 2 点鎖線で図示している。また、図 3（A）及び図 3（B）では、第 2 スライド部 20 を 2 点鎖線で図示している。

【 0023 】

直線移動アセンブリ 5 は、鉛直方向に延びる第 1 軸  $A \times_1$  回り（D1 方向）に回転可能なように、ベース側可動部 9 を介してベース 3 に支持されている。直線移動アセンブリ 5 は、図 2 及び図 3 を参照して、第 1 スライド部 10 と、第 1 直動機構 11 と、第 2 スライド部 20 と、第 2 直動機構 21 とを備えている。第 1 スライド部 10 は、上方に開口する長方形の略箱状に形成されている。

10

【 0024 】

第 1 スライド部 10 は、水平方向に延びるように設けられていて、下側の部分がベース側可動部 9 によって支持されている。第 1 スライド部 10 は、ベース側可動部 9 に対して、スライド部 10 の長手方向（D2 方向）に沿ってスライド移動可能である。第 1 スライド部 10 は、基板部 9a がスライド部 10 の一端側（図 1 における右端側）に位置した状態と、スライド部 10 の長手方向中央部付近に位置した状態との間でスライド移動する。

20

【 0025 】

第 1 直動機構 11 は、図 2 を参照して、第 2 モータ 12 と、減速機 13 と、ネジ軸 14 と、一对の軸受 15 と、ナット部 16 と、一对のレール 17 とを有している。第 1 直動機構 11 では、第 2 モータ 12 の出力軸の回転力が減速機 13 によって減速された後、ネジ軸 14 に伝達される。そうすると、ネジ軸 14 及びナット部 16 等を備えたボールねじ機構によって、ナット部 16 と一体に形成された被案内 9b が、レール 17 の長手方向に沿ってスライド移動する。被案内 9b は基板部 9a に固定されているため、第 1 スライド部 10 は、第 2 モータ 12、減速機 13、軸受 15 等とともに、基板部 9a に対してレール 17 の長手方向に沿ってスライド移動する。

【 0026 】

第 2 直動機構 21 は、図 3（A）を参照して、第 1 スライド部 10 の一方の側壁の内側に、第 3 モータ 22 と、減速機 23 と、ネジ軸 24 と、一对の軸受 25 と、ナット部 26 と、被案内 27a と、レール 28a とを有している。また、第 2 直動機構 21 は、図 3（B）を参照して、第 1 スライド部 10 の他方の側壁の内側に、被案内 27b とレール 28b とを有している。第 2 直動機構 21 では、第 3 モータ 22 の出力軸の回転力が減速機 23 によって減速された後、ネジ軸 24 に伝達される。そうすると、ネジ軸 24 及びナット部 26 等を備えたボールねじ機構によって、ナット部 26 が固定された被案内 27a が、レール 28a に沿ってスライド移動する。これにより、被案内 27a に支持された第 2 スライド部 20 が第 1 スライド部 10 の長手方向に沿って（D3 方向に沿って）スライド移動する。また第 2 スライド部 20 は、レール 28a と平行に設けられたレール 28b に沿ってスライド移動可能な被案内 27b にも支持されている。これにより、第 2 スライド部 20 は、一对の被案内 27a、27b を介して一对のレール 28a、28b に支持されるとともに、これら一对のレール 28a、28b に沿ってスライド移動する。

30

40

【 0027 】

[ リストアセンブリの構成 ]

リストアセンブリ 6 は、図 1 を参照して、直線移動アセンブリ側可動部 30 と、第 5 モータ 31 と、ロール可動部 32 と、第 6 モータ 33 と、ピッチ可動部 34 と、第 7 モータ 35 とを備えている。

【 0028 】

直線移動アセンブリ側可動部 30 は、リストアセンブリ 6 における最も直線移動アセン

50

ブリ5側に設けられた可動部である。直線移動アセンブリ側可動部30は、第1ジョイント36を介して第2スライド部20に連結されていて、水平面に平行な方向であって且つ第1スライド部10の長手方向に直交する方向に延びる水平軸としての第2軸 $A \times_2$ 回り(D4方向)に回転可能である。すなわち、リストアセンブリ6は、第1ジョイント36を介して直線移動アセンブリ5に連結されている。直線移動アセンブリ側可動部30は、第1ジョイント36に対応して設けられた第4モータ37によって、第2軸 $A \times_2$ 回りに回転駆動される。

【0029】

ロール可動部32は、第2ジョイント38を介して直線移動アセンブリ側可動部30に連結されていて、前記第2軸 $A \times_2$ に直交する方向に延びる第3軸 $A \times_3$ 回り(D5方向)に回転可能である。ロール可動部32は、第2ジョイント38に対応して設けられた第5モータ31によって、第3軸 $A \times_3$ 回りに回転駆動される。このようにロール可動部32が回転駆動されることで、テーブル8をロール軸回りに移動(ロール動作)させることができる。

10

【0030】

ピッチ可動部34は、第3ジョイント39を介してロール可動部32に連結されていて、第3軸 $A \times_3$ に直交する方向に延びる第4軸 $A \times_4$ 回り(D6方向)に回転可能である。ピッチ可動部34は、第3ジョイント39に対応して設けられた第6モータ33によって、第4軸 $A \times_4$ 回りに回転駆動される。このようにピッチ可動部34が回転駆動されることで、テーブル8をピッチ軸回りに移動(ピッチ動作)させることができる。

20

【0031】

第7モータ35は、ピッチ可動部34とテーブル8における長手方向一端側の部分との間に設けられている。テーブル8は、この第7モータ35によって、第4軸 $A \times_4$ に直交する方向に延びる第5軸 $A \times_5$ 回りに回転駆動される。これにより、テーブル8をヨー回りに移動(ヨー動作)させることができる。

【0032】

以上説明したように、ロボットアーム2は、D1~D7方向へ回転可能又はスライド移動可能なジョイントを備えている。しかし、D2方向及びD3方向は、同じ直線上でのスライド移動であるため、ロボットアーム2は、6自由度(5回転自由度及び1線形自由度)を有している。また、ロボットアーム2が有するリストアセンブリ6は、テーブル8を、D5方向(ロール方向)、D6方向(ピッチ方向)、D7方向(ヨー方向)へ回転可能である。すなわち、リストアセンブリ6は、3自由度を有している。

30

【0033】

[各モータの構成]

第1の構成例に係るロボット手術台1が有する各モータ9c, 12, 22, 31, 33, 35, 37は、無励磁作動形の電磁ブレーキ及び位置検出器を有するサーボモータで構成されている。各モータによれば、各モータが駆動する各可動部が所定の位置及び姿勢となったことを位置検出器によって検出した後に電磁ブレーキを作動させることにより、ロボットアーム2を所望の位置及び姿勢で維持することができる。なお、本構成例、及び以下で説明する第2~第7の構成例に係るロボット手術台に用いられる各モータは、減速機を介して各可動部を動作させる。

40

【0034】

なお、電動モータとしては、例えばサーボモータが用いられるが、これに限らず、その他の電動モータであってもよい。また、位置検出器としては、例えばモータの回転角や方向を検出するエンコーダが用いられるが、これに限らず、レゾルバ、ポテンショメータ等が用いられてもよい。また、電磁ブレーキとしては、無励磁作動形の電磁ブレーキが好ましいが、これに限らず、励磁作動形の電磁ブレーキが用いられてもよい。

【0035】

以上のように構成されたロボット手術台1を用いれば、テーブル8上に載置された患者Pを、所望の位置間で移動させることができる。具体的には、例えば一例として、テーブ

50

ル 8 上に載置された患者 P の検査が行われる検査位置と、医師が患者 P に対して手術を行う手術位置と、の間で移動させることができる。このようにロボット手術台 1 を用いて患者 P を手術室内で移動させることにより、例えば、キャスター付きのテーブルにより患者を移動させるのと比較して、患者に大きな振動を与えることなくテーブルをスムーズに移動させることができる他、医療室の床上に多数存在する医療機器に付随するコード類や医療器具に付随するチューブ類との絡まりやこれらを跨ぐことによるテーブルのがたつき回避することができ、安全性と移動効率を高めることができる。

【 0 0 3 6 】

[ ロボット手術台の動作 ]

図 4 ( A ) 及び図 4 ( B ) は、ともにロボットアーム 2 が第 1 姿勢をとっているときの状態を側面から見た図であって、図 4 ( A ) はテーブル 8 が最低位置 ( 下降位置 ) に位置している状態を示す図、図 4 ( B ) はテーブルが最低位置から上方へ上がっている状態 ( 上昇位置に位置している状態 ) を示す図、である。なお、最低位置とは、テーブル 8 がとりうる床 F L を基準とした高さ位置のうち最も低い位置である。

10

【 0 0 3 7 】

図 4 ( A ) 及び図 4 ( B ) を参照して、ロボットアーム 2 が第 1 姿勢をとっている状態では、ロボットアーム 2 は、テーブル 8 の下の空間である収容空間 S 内に収容される。言い換えれば、ロボットアーム 2 が第 1 姿勢をとっている状態では、ロボットアーム 2 は、上方から見て、テーブル 8 に隠れて見えない状態となっている。この状態において、テーブル 8 は、第 1 位置に位置している。すなわち、第 1 位置とは、上方から見てロボットアーム 2 がテーブル 8 に隠れて見えない状態となっているときの位置である。なお、この第 1 位置には、最低位置 ( 下降位置 ) 、及び最低位置からテーブル 8 が上昇した上昇位置、の間の任意の位置が含まれる。ロボット手術台 1 では、テーブル 8 を第 1 位置に位置させつつ、各可動部 ( 第 2 スライド部 2 0 、直線移動アセンブリ側可動部 3 0 等 ) を適宜駆動させることにより、テーブル 8 を最低位置と上昇位置との間で上下動できる。そして、ロボットアーム 2 の各可動部 ( 第 1 スライド部 1 0 、第 2 スライド部 2 0 、直線移動アセンブリ側可動部 3 0 等 ) が回転又はスライド移動して、ロボットアーム 2 の少なくとも一部が収容空間 S から水平方向へはみ出した第 2 姿勢をとることにより、テーブル 8 が第 1 位置から第 2 位置へ移動する。第 2 位置に位置している状態では、ロボットアーム 2 は、上方から見て、テーブル 8 からはみ出して露出した状態となっている。すなわち、第 2 位置とは、上方から見てロボットアーム 2 の少なくとも一部がテーブル 8 からはみ出して露出しているときの位置である。

20

30

【 0 0 3 8 】

本実施例に係るロボットアーム 2 に支持されたテーブル 8 を複数の位置の間で移動させる動作を図 5 ~ 図 7 に説明する。

【 0 0 3 9 】

図 5 ~ 図 7 は、ロボット手術台 1 が設置された手術室を上方から見た模式図であって、図 5 は、患者 P が載置されたテーブル 8 が第 1 位置に位置している様子を示す図、図 6 は、テーブル 8 が第 1 位置から第 2 位置 ( 検査位置 ) へ移動している最中の様子を示す図、図 7 は、患者が検査位置に到達した状態を示す図、である。なお、図 5 におけるテーブル 8 の位置は手術位置でもあり得、テーブル 8 が図 7 の検査位置から図 5 の位置まで各可動部が逆方向に動いて元の第 1 位置 ( 手術位置 ) に戻り、この手術位置において、検査直後に検査結果を判断して医師が治療を行うことができる。なお、図 5 ~ 図 7 では、検査装置 A として、アンギオ検査に使用される X 線撮影装置を模式的に図示している。

40

【 0 0 4 0 】

ロボットアーム 2 による各位置間でのテーブル 8 の移動は、例えば操作装置によって制御装置 7 にテーブル 8 を所定の方向に移動させる指令を与え、ロボットアーム 2 の各可動部を動かすことにより行うことができる。具体的には、ユーザが操作装置を用いて制御装置 7 に移動指令を与えている間だけロボットアーム 2 はテーブル 8 の移動を行う。また、手術位置および検査位置などの各位置を予め制御装置 7 に記憶させておけば、例えばユ

50



ーザが操作装置を使って移動指令を制御装置に与えると、目標とする位置に移動するように可動部が動作するので、目標とする位置へのテーブル 8 の移動をスムーズに行うことができる。さらに、目標位置と移動させたい経路上のいくつかの位置を指定しておくこと、例えばユーザが操作装置を使って制御装置 7 に移動指令を与えると、自動的に望む経路を辿って目標位置に到達することができる。各位置を記録させるには、操作装置によってロボットアーム 2 を実際に目標とする位置に移動させることによって直接的に記憶させてもよいし、 $x, y, z$  座標を入力することによって指定してもよい。

#### 【0041】

第 1 の構成例に係るロボット手術台 1 は、上述した第 1 姿勢及び第 2 姿勢をとることができる。ロボット手術台 1 では、ロボットアーム 2 の姿勢が第 1 姿勢から第 2 姿勢に変化することにより、テーブル 8 を手術位置から検査位置へ移動させることができる。

10

#### 【0042】

図 5 を参照して、ロボット手術台 1 は、手術位置に位置している状態では（すなわち、第 1 姿勢をとった状態では）、テーブル 8 の幅方向と平行な方向におけるロボットアーム 2 の寸法  $W_2$  が、テーブル 8 の幅寸法  $W_8$  以下 ( $W_2 < W_8$ ) になっていて、且つ、テーブル 8 の長さ方向と平行な方向におけるロボットアーム 2 の寸法  $L_2$  が、テーブル 8 の長さ寸法  $L_8$  以下 ( $L_2 < L_8$ ) になっている。

#### 【0043】

そして、図 5 を参照して、ロボット手術台 1 は、ロボット手術台 1 が設置された手術室において、テーブル 8 が手術位置に位置している状態では（すなわち、第 1 姿勢をとった状態では）、テーブル 8 の下の空間である収容空間  $S$  内にロボットアーム 2 が収容される。これにより、検査後の患者  $P$  に対して手術を行う際に、ロボットアーム 2 がテーブル 8 の下に収容された状態となるため、テーブル 8 を囲む医療従事者  $T$  がテーブル 8 近辺で作業を行う際にロボットアーム 2 が邪魔になることがない。すなわち、医療従事者  $T$  による患者への処置が必要な状態において、医療従事者  $T$  とロボットアーム 2 との干渉を防止することができる。また、ロボットアーム 2 によりテーブル 8 を手術位置から離れた検査位置に移動させることができるので、ロボット手術台 1 を検査装置  $A$  が離れた位置に設置することができ、手術の際に検査装置  $A$  が医療従事者  $T$  の邪魔になることを防止することができる。

20

#### 【0044】

一方、テーブル 8 に載置された患者  $P$  を、検査位置まで移動させる際には、ロボットアーム 2 の各可動部が適切に駆動され、患者  $P$  が検査位置まで搬送される。具体的には、図 5 から図 7 を参照して、第 1 姿勢をとった状態のロボットアーム 2 において、患者  $P$  の頭部が検査装置  $A$  を向くようにベース側可動部 9 がベース 3 に対して回転し、且つ患者  $P$  が検査装置  $A$  側へ搬送されるように、第 1 スライド部 10 及び第 2 スライド部 20 が検査装置  $A$  側へスライド移動する。これにより、図 6 に示す状態を経て、患者  $P$  を検査装置  $A$  まで搬送することができる（図 7 参照）。

30

#### 【0045】

なお、患者  $P$  を検査装置  $A$  まで搬送する際、上述したように、第 1 スライド部 10 及び第 2 スライド部 20 が検査装置  $A$  側へスライド移動する。具体的には、第 1 スライド部 10 が、ベース側可動部 9 に対して、第 1 スライド部 10 の長手方向に沿ってスライド移動し、第 2 スライド部 20 が、第 1 スライド部 10 に対して、第 1 スライド部 10 の長手方向に沿ってスライド移動する。すなわち、第 1 の構成例に係るロボット手術台では、患者  $P$  を検査装置  $A$  まで搬送する際に、テーブル 8 の下方に位置付けられているロボットアーム 2 が、テーブル 8 の移動方向に垂直な方向（図 5 から図 7 に示す例の場合、テーブル 8 の幅方向）へ向かって大きくはみ出してしまうことがない。これにより、検査装置  $A$  への患者搬送時における、テーブル 8 周辺に位置する医療従事者  $T$  とロボットアーム 2 との干渉を防止できる。

40

#### 【0046】

検査位置まで搬送された患者  $P$  の位置を、検査装置  $A$  に対して微調整したい場合には、

50

リストアセンブリ 6 が有する各可動部（直線移動アセンブリ側可動部 30、ロール可動部 32、及びピッチ可動部 34 等）を適宜、駆動させればよい。これにより、テーブル 8 の高さ、及びロール方向、ピッチ方向、及びヨー方向への傾きを調整することができる。なお、その際、直線移動アセンブリ 5 も動作させることにより、患者 P を検査装置 A に対してより正確に位置合わせできる。

#### 【0047】

そして、ロボット手術台 1 を用いて行われるハイブリッド手術では、患者 P の検査後、テーブル 8 を再び手術位置まで移動させることにより、その検査結果に基づいて、同じ手術室内で患者 P に対して手術を行うことができる。具体的には、テーブル 8 を検査位置まで搬送した状態のロボットアーム 2 において、ロボットアーム 2 の各可動部を適切に駆動させることにより、テーブル 8 を手術位置に戻すことができる。このようにテーブル 8 が手術位置に位置した状態では、ロボットアーム 2 がテーブル 8 の下の収容空間 S に収容された状態となる。すなわち、ロボットアーム 2 がテーブル 8 の下の収容空間 S から水平方向外側へはみ出した状態とならず、医師が患者 P に手術を行う際にロボットアーム 2 が邪魔にならない。よって、この手術位置では、医師が患者 P に対して自然な姿勢で手術を行うことができる。

10

#### 【0048】

ところで、手術では、医師が立った状態で（立位姿勢で）患者に対して手術を行うこともあり、或いは長時間に及ぶ手術では、医師が椅子に座った状態で（座位姿勢で）患者に対して手術を行うこともある。本構成例に係るロボット手術台 1 では、手術位置において各可動部を適切に駆動させることにより、医師の身長や医師の手術時の姿勢に応じてテーブル 8 の高さ位置を上昇位置と最低位置の間で任意に調整することができる。これにより、本構成例によれば、使い勝手のよいロボット手術台を提供できる。

20

#### 【0049】

そして、本構成例に係るロボット手術台 1 では、手術位置（上述した最低位置及び上昇位置の間の任意の位置）において、テーブル 8 の高さ位置によらず、ロボットアーム 2 がテーブル 8 の下の収容空間 S 内に収容された状態となる。すなわち、ロボット手術台 1 によれば、手術時における医師の姿勢（立位姿勢、座位姿勢）に合わせて適切な高さ位置に上下動された状態におけるテーブル 8 の高さ位置によらず、ロボットアーム 2 をテーブル 8 の下の収容空間 S 内に収容できる。

30

#### 【0050】

なお、第 1 の構成例のテーブル 8 の高さ位置は、最も下げられた状態において、450 mm ~ 600 mm の範囲に含まれることが好ましく、500 mm ~ 600 mm の範囲に含まれることがより好ましい。この高さは、術者が座った状態で患者に対して手術等の処置を施しやすい高さである。また、テーブル 8 の高さ位置は、最も上げられた状態において、1000 mm ~ 1500 mm の範囲に含まれるのが好ましい。ここで例示した 1000 mm の高さは、一般的な検査装置で患者を検査する際に必要とされる高さである。また、テーブル 8 の水平方向における可動範囲（テーブル 8 の長手方向の可動範囲）は、1000 ~ 2500 mm であることが好ましい。テーブル 8 は、ベース側可動部 9 が回転する鉛直軸を中心として、水平面におけるいずれの面内方向へも移動可能である。

40

#### 【0051】

##### [効果]

以上のように、第 1 の構成例に係るロボット手術台 1 によれば、ロボットアーム 2 を適宜、動作させることにより、テーブル 8 に載置された患者 P を所望の位置へ移動させることができる。こうすると、従来のように、キャストが設けられた手術台を手動により移動させる必要がなくなるため、手術台の移動に伴う周辺機器のケーブルの絡まり、手術台のブレーキのかけ忘れ、等の問題が解消される。すなわち、この構成によれば、テーブル 8 に載置された患者 P を、所望の位置へ安全に移動させることができる。

#### 【0052】

しかも、ロボット手術台 1 によれば、テーブル 8 が手術位置に位置しているときに、口

50

ロボットアーム 2 がテーブル 8 の下の空間である収容空間 S 内に収容された状態となる。すなわち、この状態では、ロボットアーム 2 が収容空間 S 内から水平方向における外側へはみ出していない状態となっている。

【0053】

従って、ロボット手術台 1 によれば、患者載置用のテーブル 8 の回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供できる。

【0054】

また、ロボット手術台 1 によれば、直線移動アセンブリ 5 によって患者 P を水平方向へ直線状に移動させることができる。ロボット手術台 1 によれば、患者 P が載置されたテーブル 8 をベース 3 から離れた位置へ移動させる際、テーブル 8 の下方に位置付けられているロボットアーム 2 が、テーブル 8 の移動方向に垂直な方向へ向かって大きくはみ出してしまふことがない。よって、この構成によれば、テーブル 8 を移動させる際に動作するロボットアーム 2 とテーブル 8 周辺の医療従事者 T との干渉を防止できる。

10

【0055】

また、ロボット手術台 1 によれば、直線移動アセンブリ 5 だけでなく、3つの自由度を有するリストアセンブリ 6 によって、テーブル 8 に載置された患者 P の位置及び姿勢を調整することができる。これにより、医療従事者 T によって処理が施される患者 P の位置及び姿勢、或いは検査装置 A に対する患者 P の位置及び姿勢を適切に調整することができる。

【0056】

また、ロボット手術台 1 では、直線移動アセンブリ 5 がリストアセンブリ 6 を水平軸回りに（図 1 を参照して、第 2 軸  $A \times 2$  回りに）回転するように支持している。この構成によれば、リストアセンブリ 6 を水平軸回りに回転させることにより、テーブル 8 の高さ位置を適切に調整することができる。

20

【0057】

また、ロボット手術台 1 では、6つの自由度を有するロボットアーム 2 によって、テーブル 8 の位置及び姿勢を自在に調整することができる。

【0058】

また、ロボット手術台 1 では、テーブル 8 が手術位置に位置しているときには、ロボットアーム 2 がテーブル 8 の下の収容空間 S 内に収容されるため、ロボットアーム 2 が邪魔になることがない。これにより、医療従事者 T としての医師は、テーブル 8 に近づいた状態で、自然な姿勢で患者 P に対して手術を行うことができる。

30

【0059】

また、ロボット手術台 1 では、ロボットアーム 2 が第 1 姿勢をとっている状態において、テーブルの幅方向と平行な方向におけるロボットアーム 2 の寸法がテーブルの幅寸法以下となっていて、且つテーブルの長さ方向と平行な方向におけるロボットアーム 2 の寸法がテーブルの長さ寸法以下となっている。これにより、ロボットアーム 2 を確実にテーブル 8 の下のスペースである収容空間 S 内に収容することができる。

【0060】

また、ロボット手術台 1 では、テーブル 8 を第 1 位置に位置させつつ、テーブル 8 を下降位置と上昇位置との間で移動させることができる。これにより、ロボットアーム 2 と医療従事者 T とが干渉することなく、テーブル 8 の高さ位置を、医療従事者 T が患者 P に対して処置を施しやすい位置に調整することができる。

40

【0061】

また、ロボット手術台 1 では、ロボットアーム 2 の姿勢が第 1 姿勢から第 2 姿勢へ変化するように各可動部（第 1 スライド部 10、第 2 スライド部 20 等）を移動させることで、テーブル 8 をベース 3 から離れた検査位置へ適切に移動させることができる。

【0062】

また、ロボット手術台 1 のように、2つのスライド部（第 1 スライド部 10 及び第 2 スライド部 20）を設けることで、ロボットアーム 2 の大型化を抑制しつつ、テーブル 8 を

50

遠方まで移動させることが可能なロボット手術台を提供できる。

【0063】

また、ロボット手術台1によれば、リストアセンブリ6によってテーブル8をロール軸、ピッチ軸、及びヨー軸回りに移動させることができるため（ロール動作、ピッチ動作、ヨー動作できるため）、テーブル8を自在に移動させて患者Pを所望の姿勢に動かすことができる。

【0064】

また、ロボット手術台1によれば、ロボットアーム2がテーブル8にロール動作、ピッチ動作、及びヨー動作をさせるように構成されているため、患者Pの姿勢を自在に調整することができる。

10

【0065】

（第1の構成例の変形例）

（1）第1の構成例に係るロボット手術台1の第1直動機構11及び第2直動機構21は、いわゆるボールねじ構造を用いて構成されているが、これに限らず、第1スライド部10及び第2スライド部20をスライド移動可能な構成であれば、どのような構成であってもよい。例えば一例として、上述した直動機構として、ラックアンドピニオン構造を採用してもよい。

【0066】

（2）第1の構成例に係るロボット手術台1としては、6自由度を有するロボット手術台1を例に挙げて説明したが、これに限らず、ロボット手術台1の自由度は5であってもよく、或いは7以上であってもよい。

20

【0067】

（3）本構成例では、テーブル8の長手方向における一端部をロボットアーム2で支持する例を挙げて説明した。こうすると、テーブル8をより遠くの位置にまで移動できるためテーブル8の可動範囲を広げることができる。しかし、これに限らず、テーブル8の長手方向中央部分をロボットアーム2で支持する構成としてもよい。これにより、ロボットアームによるテーブル8の支持強度を高めることができる。

【0068】

（第2の構成例）

図8は、本発明の第2の構成例に係るロボット手術台1aの側面図であって、図8（A）は、テーブル8が最低位置から少し高い位置にある状態を示す図、図8（B）は、テーブル8が最低位置にある状態を示す図である。また、図9は、図8（A）及び（B）に示すロボット手術台1aの一部（具体的には、詳しくは後述する平行リンク機構45及びその付近の部分）を拡大して示す斜視図である。ロボット手術台1aは、ロボットアーム2a、ベース3、及びテーブル8を備えている。ロボット手術台1aでは、多自由度（第2の構成例の場合、7自由度）を有するロボットアーム2aの一端が、ベース3に対して鉛直軸回りに回転自在に支持される一方、前記ロボットアーム2aの他端で、患者載置用のテーブル8が支持される。ベース3の構成は、第1の構成例のベース3の構成と同じであるため、説明を省略する。

30

【0069】

ロボットアーム2aは、ベース側可動部41と、直線移動アセンブリ5aと、平行リンク機構45と、リストアセンブリ6aとを備えている。

40

【0070】

ベース側可動部41は、水平方向に延びるように形成された部分であって、長手方向一端側の下側部分が、ベース3に対して第1軸 $A \times_1$ 回りに（D1方向に）回転可能なように、ベース3に連結されている。ベース側可動部41は、長手方向他端側の部分に、外側に向かって開口する開口部41aを有している。

【0071】

[直線移動アセンブリの構成]

直線移動アセンブリ5aは、第1の構成例の場合と同様、鉛直方向に延びる第1軸 $A \times$

50

1 回りに回転可能なように、ベース側可動部 4 1 を介してベース 3 に支持されている。直線移動アセンブリ 5 a は、ベース 3 とベース側可動部 4 1 との間に設けられた、ロボットアーム 2 に含まれる第 1 モータ 4 0 によって、第 1 軸  $A \times_1$  回りに回転駆動される。直線移動アセンブリ 5 は、図 8 を参照して、スライド部 4 2 と、第 2 モータ 4 3 a 等を有する直動機構 4 3 と、を備えている。

#### 【0072】

スライド部 4 2 は、水平方向に細長い棒状に形成された部分であって、その長手方向がベース側可動部 4 1 の長手方向に沿うように、その一端側の部分がベース側可動部 4 1 に収容されている。スライド部 4 2 は、その他端側の部分が、ベース側可動部 4 1 の開口部 4 1 a から外側へ進出可能、且つベース側可動部 4 1 内へ退避可能である。すなわち、スライド部 4 2 は、ベース側可動部 4 1 の長手方向に沿ってスライド移動可能に設けられている。スライド部 4 2 は、スライド部 4 2 とベース側可動部 4 1 との間に設けられた直動機構 4 3 によってスライドされる。直動機構 4 3 は、スライド部 4 2 をベース側可動部 4 1 に対してスライド移動させることが可能な機構であればどのような機構であってもよい。直動機構 4 3 としては、例えば一例として、ボールねじ機構、或いはラックアンドピニオン機構を用いることができる。

10

#### 【0073】

##### [ 平行リンク機構の構成 ]

平行リンク機構 4 5 は、直線移動アセンブリ 5 a とリストアセンブリ 6 a とを連結するリンク機構である。平行リンク機構 4 5 は、図 9 を参照して、4 本のリンク部材 4 6 と、2 つの第 1 連結軸 4 7 a と、2 つの第 2 連結軸 4 7 b とを有している。

20

#### 【0074】

各リンク部材 4 6 は、直線状に形成されている。各リンク部材 4 6 の長さは、互いに同じである。各リンク部材 4 6 では、一端側の部分（下側の部分）が、第 1 連結軸 4 7 a を介してスライド部 4 2 に対して回転自在に連結されている一方、他端側の部分（上側の部分）が、第 2 連結軸 4 7 b を介して直線移動アセンブリ側可動部 5 2 に対して回転自在に連結されている。4 つのリンク部材のうち 2 本は、テーブル 8 の幅方向一方側に設けられ、残りの 2 本は、テーブル 8 の幅方向他方側に設けられている。4 本のリンク部材 4 6 は、上側に設けられた 2 本の上側リンク部材 4 8 と、下側に設けられた 2 本の下側リンク部材 4 9 とで構成されている。

30

#### 【0075】

第 1 連結軸 4 7 a は、各リンク部材 4 6 の下端部分をスライド部 4 2 の先端部分に対して回転自在に連結する軸状の部分である。各第 1 連結軸 4 7 a は、各リンク部材 4 6 をスライド部 4 2 に対して連結した状態において、テーブル 8 の幅方向に沿って延びている。

#### 【0076】

第 2 連結軸 4 7 b は、各リンク部材 4 6 の上端部分を、リストアセンブリ 6 a の直線移動アセンブリ側可動部 5 2 に対して回転自在に連結する軸状の部分である。各第 2 連結軸 4 7 b は、各リンク部材 4 6 を直線移動アセンブリ側可動部 5 2 に対して連結した状態において、テーブル 8 の幅方向に沿って延びている。

40

#### 【0077】

平行リンク機構 4 5 では、図 9 を参照して、テーブル 8 の幅方向一方側に設けられている 2 本のリンク部材 4 6 と、テーブル 8 の幅方向他方側に設けられている 2 本のリンク部材 4 6 との間の距離  $d_{45}$  は、ベース側可動部 4 1 の幅寸法  $d_{41}$ （テーブル 8 の幅方向に平行な方向の寸法）よりも大きくなっている。これにより、リンク部材 4 6 とベース側可動部 4 1 との干渉を防止できるため、テーブル 8 を低い位置まで下げることが可能となる（図 8（B）参照）。

#### 【0078】

平行リンク機構 4 5 は、第 3 モータ 5 1 によって駆動される。具体的には、第 3 モータ 5 1 は、例えば、下側リンク部材 4 9 をスライド部 4 2 に連結する第 1 連結軸 4 7 a に対応する位置に設けられて、下側リンク部材 4 9 を第 1 連結軸 4 7 a の中心軸  $A \times_2$  周りに

50

(D3方向に)回転駆動させる。これにより、下側リンク部材49が第1連結軸47aを中心として揺動するため、下側リンク部材49の上端部分に連結されたリストアセンブリ6aが上下動する。なお、下側リンク部材49が第3モータ51によって回転駆動させられるのに伴って、上側リンク部材48も下側リンク部材49に連動して動作する。これにより、4本のリンク部材46によって、リストアセンブリ6aを下側からしっかりと支持することができる。

【0079】

[リストアセンブリの構成]

リストアセンブリ6aは、直線移動アセンブリ側可動部52と、第4モータ53と、ヨー可動部54と、第5モータ55と、ピッチ可動部56と、第6モータ57と、ロール可動部58と、テーブルスライド機構63とを備えている。

10

【0080】

直線移動アセンブリ側可動部52は、リストアセンブリ6aにおける最も直線移動アセンブリ5側に設けられた可動部である。直線移動アセンブリ側可動部52は、テーブル8の長手方向に沿う方向に延びるように設けられ、水平面に対して平行な姿勢を保つように平行リンク機構45に支持されている。直線移動アセンブリ側可動部52は、D3方向に回動する平行リンク機構45によって揺動しながら上下方向に移動する。

【0081】

ヨー可動部54は、第1ジョイント59を介して直線移動アセンブリ側可動部52に連結されていて、鉛直方向に延びる第3軸 $A \times_3$ 回りに(D4方向に)回転可能である。ヨー可動部54は、第1ジョイント59に対応して設けられた第4モータ53によって、第3軸 $A \times_3$ 回りに回転駆動される。このようにヨー可動部54が回転駆動されることで、テーブル8をヨー軸回りに移動させることができる。

20

【0082】

ピッチ可動部56は、第2ジョイント61を介してヨー可動部54に連結されていて、第3軸 $A \times_3$ に直交する方向に延びる第4軸 $A \times_4$ 回りに(D5方向に)回転可能である。ピッチ可動部56は、第2ジョイント61に対応して設けられた第5モータ55によって、前記第4軸 $A \times_4$ 回りに回転駆動される。このようにピッチ可動部56が回転駆動されることで、テーブル8をピッチ軸回りに移動させることができる。

30

【0083】

ロール可動部58は、第3ジョイント62を介してピッチ可動部56に連結されていて、テーブル8の長手方向に沿って延びる第5軸 $A \times_5$ 回りに(D6方向に)回転可能である。ロール可動部58は、第3ジョイント62に対応して設けられた第6モータ57によって、第5軸 $A \times_5$ 回りに回転駆動される。このようにロール可動部58が回転駆動されることで、テーブル8をロール軸回りに移動させることができる。

【0084】

[テーブルスライド機構の構成]

テーブルスライド機構63は、ロール可動部58に対してテーブル8を該テーブル8の長手方向に沿って(D7方向に沿って)スライド移動させるための機構である。すなわち、テーブルスライド機構63は、1つの線形自由度でテーブル8を移動させることができる。テーブルスライド機構63は、モータ63a等を用いて構成されている。テーブルスライド機構63としては、例えばボールねじ機構、或いはラックアンドピニオン機構等が採用される。テーブル8は、このテーブルスライド機構63によって、スライド移動可能に支持されている。

40

【0085】

なお、第2の構成例における各モータの構成については、第1の構成例の場合と同様であるため、その説明を省略する。本構成例でも、第1の構成例の場合と同様、各モータは、減速機を介して各可動部を動作させる。

【0086】

以上説明したように、ロボットアーム2aは、D1~D7方向へ回転可能又はスライド

50

移動可能なジョイントを備えているため、7自由度（5回転自由度及び2線形自由度）を有している。また、リストアセンブリ6 aは、図8を参照して、テーブル8を、D4方向（ヨー方向）、D5方向（ピッチ方向）、D6方向（ロール方向）へ回転可能、且つD7方向へスライド移動可能である。すなわち、リストアセンブリ6 aは、4自由度を有している。

#### 【0087】

以上のように構成されたロボット手術台1 aを用いれば、上述した第1の構成例の場合と同様、テーブルを所定の目的位置まで正確に移動させることができるため、医療現場における検査や治療の効率を格段に向上させることができ、且つ安全性、移動効率を高めることができる。

10

#### 【0088】

##### [ロボット手術台の動作]

本構成例に係るロボットアーム2 aによっても、可動範囲であればテーブルを複数の位置の間を自由なルートで移動させることができるので、テーブルを第1の構成例で説明した図5～図7と同じ軌跡で検査装置等に移動させることができる。具体的には、テーブル8の下の収容空間S内に収容されて第1姿勢をとっているロボットアーム2 aを第2姿勢に変化させることにより、テーブル8を手術位置から検査位置へ移動させることができる。或いは、第2姿勢をとっているロボットアーム2 aを第1姿勢に変化させることにより、テーブル8を検査位置から手術位置へ移動させることができる。

20

#### 【0089】

##### [効果]

以上のように、第2の構成例に係るロボット手術台1 aによれば、第1の構成例の場合と同様、テーブル8が手術位置に位置しているときにロボットアーム2 aがテーブル8の下の空間である収容空間S内に収容された状態となるため、患者載置用のテーブル8の回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供できる。

#### 【0090】

##### (第2の構成例の変形例)

第2の構成例では、図8を参照して、リストアセンブリ6 aにおける直線移動アセンブリ側可動部5 2側に設けられた可動部（ヨー可動部5 4）をヨー方向へ（D4方向）へ回転させることによりテーブル8をヨー方向へ回転させる例を挙げて説明したが、これに限らない。具体的には、例えば一例として、リストアセンブリ6 aにおけるテーブル8側に設けられた可動部（ロール可動部5 8）とテーブルスライド機構6 3との間にモータを設け、このモータによってテーブル8をヨー方向へ回転させてもよい。

30

#### 【0091】

##### (第3の構成例)

図10は、本発明の第3の構成例に係るロボット手術台1 bの側面図である。ロボット手術台1 bは、ロボットアーム2 b、ベース3、及びテーブル8を備えている。ロボット手術台1 bでは、多自由度（第3の構成例の場合、7自由度）を有するロボットアーム2 bの一端が、ベース3に対して鉛直軸回りに回転自在に支持される一方、前記ロボットアーム2の他端で、患者載置用のテーブル8が支持される。ベース3の構成は、第1の構成例のベース3の構成と同じであるため、説明を省略する。

40

#### 【0092】

ロボットアーム2 bは、ベース側可動部4 1と、直線移動アセンブリ5 aと、リストアセンブリ6 bとを備えている。これらのうち、ベース側可動部4 1及び直線移動アセンブリ5 aの構成は、第2の構成例のベース側可動部4 1及び直線移動アセンブリ5 aと同じであるため、説明を省略する。

#### 【0093】

##### [リストアセンブリの構成]

リストアセンブリ6 bは、図10を参照して、直線移動アセンブリ側可動部6 5と、第4モータ6 6と、ロール可動部6 7と、第5モータ6 8と、ピッチ可動部6 9と、第6モ

50

ータ70と、テーブルスライド機構63とを備えている。これらのうち、テーブルスライド機構63の構成は、第2の構成例のテーブルスライド機構63の構成と同じであるため、その説明を省略する。

【0094】

直線移動アセンブリ側可動部65は、リストアセンブリ6bにおける最も直線移動アセンブリ5a側に設けられた可動部である。直線移動アセンブリ側可動部65は、第1ジョイント72を介してスライド部42に連結されていて、水平面に沿う方向であってスライド部42の長手方向に直交する方向に延びる第2軸 $A \times_2$ 回りに(D3方向に)回転可能である。すなわち、リストアセンブリ6bは、第1ジョイント72を介して直線移動アセンブリ5aに連結されている。直線移動アセンブリ側可動部65は、第1ジョイント72

10

【0095】

ロール可動部67は、第2ジョイント74を介して直線移動アセンブリ側可動部65に連結されていて、第2軸 $A \times_2$ に直交する方向に延びる第3軸 $A \times_3$ 回り(D4方向)に回転可能である。ロール可動部67は、第2ジョイント74に対応して設けられた第4モータ66によって、第3軸 $A \times_3$ 回りに回転駆動される。このようにロール可動部67が回転駆動されることで、テーブル8をロール軸回りに移動させることができる。

【0096】

ピッチ可動部69は、第3ジョイント75を介してロール可動部67に連結されていて、第3軸 $A \times_3$ に直交する方向に延びる第4軸 $A \times_4$ 回りに(D5方向に)回転可能である。ピッチ可動部69は、第3ジョイント75に対応して設けられた第5モータ68によって、第4軸 $A \times_4$ 回りに回転駆動される。このようにピッチ可動部69が回転駆動されることで、テーブル8をピッチ軸回りに移動させることができる。

20

【0097】

第6モータ70は、ピッチ可動部69とテーブルスライド機構63における長手方向一端側の部分との間に設けられている。テーブル8は、この第6モータ70によって、第4軸 $A \times_4$ に直交する方向に延びる第5軸 $A \times_5$ 回りに回転駆動される。これにより、テーブル8をヨー軸回りに移動させることができる。

【0098】

なお、第3の構成例における各モータの構成については、第1の構成例の場合と同様であるため、その説明を省略する。本構成例でも、第1の構成例の場合と同様、各モータは、減速機を介して各可動部を動作させる。

30

【0099】

以上説明したように、ロボットアーム2bは、D1~D7方向へ回転可能又はスライド移動可能なジョイントを備えているため、7自由度(5回転自由度及び2線形自由度)を有している。また、リストアセンブリ6bは、図10を参照して、テーブル8を、D4方向(ロール方向)、D5方向(ピッチ方向)、D6方向(ヨー方向)へ回転可能、且つD7方向へスライド移動可能である。すなわち、リストアセンブリ6bは、4自由度を有している。

【0100】

以上のように構成されたロボット手術台1bを用いれば、上述した第1及び第2の構成例の場合と同様、テーブルを所定の目的位置まで正確に移動させることができるため、医療現場における検査や治療の効率を格段に向上させることができ、且つ安全性、移動効率を高めることができる。

40

【0101】

[ロボット手術台の動作]

本構成例に係るロボットアーム2bによっても、可動範囲であればテーブルを複数の位置の間を自由なルートで移動させることができるので、テーブルを第1の構成例で説明した図5~図7と同じ軌跡で検査装置等に移動させることができる。具体的には、テーブル8の下の収容空間S内に収容されて第1姿勢をとっているロボットアーム2bを第2姿勢

50



に変化させることにより、テーブル 8 を手術位置から検査位置へ移動させることができる。或いは、第 2 姿勢をとっているロボットアーム 2 b を第 1 姿勢に変化させることにより、テーブル 8 を検査位置から手術位置へ移動させることができる。

【0102】

[効果]

以上のように、第 3 の構成例に係るロボット手術台 1 b によれば、第 1 及び第 2 の構成例の場合と同様、テーブル 8 が第 1 位置に位置しているときにロボットアーム 2 b がテーブル 8 の下の空間である収容空間 S 内に収容された状態となるため、患者載置用のテーブル 8 の回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供できる。

【0103】

(第 4 の構成例)

図 11 は、本発明の第 4 の構成例に係るロボット手術台 1 c の側面図である。また、図 12 は、図 11 に示すロボット手術台 1 c の一部（具体的には、詳しくは後述する平行リンク機構 45 a 及びその付近の部分）を拡大して示す斜視図である。ロボット手術台 1 c は、ロボットアーム 2 c、ベース 3、及びテーブル 8 を備えている。ロボット手術台 1 c では、多自由度（第 4 の構成例の場合、7 自由度）を有するロボットアーム 2 c の一端が、ベース 3 に対して鉛直軸回りに回転自在に支持される一方、前記ロボットアーム 2 の他端で、患者載置用のテーブル 8 が支持される。ベース 3 の構成は、第 1 の構成例のベース 3 の構成と同じであるため、説明を省略する。

【0104】

ロボットアーム 2 c は、ベース側可動部 41 と、直線移動アセンブリ 5 a と、平行リンク機構 45 a と、リストアセンブリ 6 c とを備えている。これらのうち、ベース側可動部 41 及び直線移動アセンブリ 5 a の構成は、第 2 の構成例のベース側可動部 41 及び直線移動アセンブリ 5 a の構成と同じであるため、説明を省略する。

【0105】

[平行リンク機構の構成]

平行リンク機構 45 a は、直線移動アセンブリ 5 a とリストアセンブリ 6 c とを連結するリンク機構である。平行リンク機構 45 a は、図 12 に示すように、4 本のリンク部材 76 と、2 つの第 1 連結軸 77 と、2 つの第 2 連結軸 78 とを有している。

【0106】

各リンク部材 76 は、直線状に形成されている。各リンク部材 76 の長さは、互いに同じである。各リンク部材 76 では、一端側の部分（スライド部 42 側の部分）が、第 1 連結軸 77 を介してスライド部 42 に対して回転自在に連結されている一方、他端側の部分（直線移動アセンブリ側可動部 81 側の部分）が、第 2 連結軸 78 を介して直線移動アセンブリ側可動部 81 に対して回転自在に連結されている。4 つのリンク部材 76 のうちの 2 本は、テーブル 8 の幅方向一方側に設けられ、残りの 2 本は、テーブル 8 の幅方向他方側に設けられている。4 本のリンク部材 76 は、上側に設けられた 2 本の上側リンク部材 76 a と、下側に設けられた 2 本の下側リンク部材 76 b とで構成されている。

【0107】

平行リンク機構 45 a は、第 3 モータ 79 によって駆動される。具体的には、第 3 モータ 79 は、例えば、上下方向に 2 つ設けられた連結軸 77 のうちの一方に対応する位置に設けられていて、一方の（図 11 における上側の）リンク部材 76 を連結軸 77 の中心軸 A x 2 回りに（D3 方向に）回転駆動させる。これにより、上側のリンク部材 76 が連結軸 77 を中心として揺動するため、リストアセンブリ 6 c が上下動する。なお、上側のリンク部材 76 が第 3 モータ 79 によって回転駆動させられるのに伴って、下側のリンク部材 76 も上側のリンク部材 76 に連動して動作する。

【0108】

[リストアセンブリの構成]

リストアセンブリ 6 c は、直線移動アセンブリ側可動部 81 と、第 4 モータ 82 と、ロール可動部 83 と、第 5 モータ 84 と、ピッチ可動部 85 と、第 6 モータ 86 と、テーブ

10

20

30

40

50

ルスライド機構 6 3 を備えている。テーブルスライド機構 6 3 の構成は、第 2 及び第 3 の構成例のテーブルスライド機構 6 3 と同じ構成のため、その説明を省略する。

【 0 1 0 9 】

直線移動アセンブリ側可動部 8 1 は、リストアセンブリ 6 c における最も直線移動アセンブリ 5 a 側に設けられた可動部である。直線移動アセンブリ側可動部 8 1 は、水平面に対して平行な姿勢を保つように平行リンク機構 4 5 a に支持されている。直線移動アセンブリ側可動部 8 1 は、平行リンク機構 4 5 a が D 3 方向に回転することにより、上下動する。

【 0 1 1 0 】

ロール可動部 8 3 は、第 1 ジョイント 8 7 を介して直線移動アセンブリ側可動部 8 1 に連結されていて、鉛直方向に延びる第 3 軸  $A \times_3$  回りに ( D 4 方向に ) 回転可能である。ロール可動部 8 3 は、第 1 ジョイント 8 7 に対応して設けられた第 4 モータ 8 2 によって、第 3 軸  $A \times_3$  回りに回転駆動される。なお、図 1 1 において、詳しくは後述するピッチ可動部 8 5 を D 5 方向に回転させてテーブル 8 をピッチ方向に傾けた状態で、ロール可動部 8 3 を D 4 方向に回転させることで、テーブル 8 をロール方向へ回転させることが可能となる。

10

【 0 1 1 1 】

ピッチ可動部 8 5 は、第 2 ジョイント 8 8 を介してロール可動部 8 3 に連結されていて、第 3 軸  $A \times_3$  に直交する方向に延びる第 4 軸  $A \times_4$  回りに ( D 5 方向に ) 回転可能である。ピッチ可動部 8 5 は、第 2 ジョイント 8 8 に対応して設けられた第 5 モータ 8 4 によって、第 4 軸  $A \times_4$  回りに回転駆動される。このようにピッチ可動部 8 5 が回転駆動されることで、テーブル 8 をピッチ軸回りに移動させることができる。

20

【 0 1 1 2 】

第 6 モータ 8 6 は、ピッチ可動部 8 5 とテーブルスライド機構 6 3 における長手方向一端側の部分との間に設けられている。テーブル 8 は、この第 6 モータ 8 6 によって、第 4 軸  $A \times_4$  に直交する方向に延びる第 5 軸  $A \times_5$  回りに回転駆動される。これにより、テーブル 8 をヨー軸回りに移動させることができる。

【 0 1 1 3 】

なお、第 4 の構成例における各モータの構成については、第 1 の構成例の場合と同様であるため、その説明を省略する。本構成例でも、第 1 の構成例の場合と同様、各モータは、減速機を介して各可動部を動作させる。

30

【 0 1 1 4 】

以上説明したように、ロボットアーム 2 c は、D 1 ~ D 7 方向へ回転可能又はスライド移動可能なジョイントを備えているため、7 自由度 ( 5 回転自由度及び 2 線形自由度 ) を有している。また、リストアセンブリ 6 c は、テーブル 8 を、ロール方向、ピッチ方向、ヨー方向へ回転可能、且つ D 7 方向へスライド移動可能である。すなわち、リストアセンブリ 6 c は、4 自由度を有している。

【 0 1 1 5 】

以上のように構成されたロボット手術台 1 c を用いれば、上述した第 1 から第 3 の構成例の場合と同様、テーブルを所定の目的位置まで正確に移動させることができるため、医療現場における検査や治療の効率を格段に向上させることができ、且つ安全性、移動効率を高めることができる。

40

【 0 1 1 6 】

[ ロボット手術台の動作 ]

本構成例に係るロボットアーム 2 c によっても、可動範囲であればテーブルを複数の位置の間を自由なルートで移動させることができるので、テーブルを第 1 の構成例で説明した図 5 ~ 図 7 と同じ軌跡で検査装置等に移動させることができる。具体的には、テーブル 8 の下の収容空間 S 内に収容されて第 1 姿勢をとっているロボットアーム 2 c を第 2 姿勢に変化させることにより、テーブル 8 を手術位置から検査位置へ移動させることができる。或いは、第 2 姿勢をとっているロボットアーム 2 c を第 1 姿勢に変化させることにより

50

、テーブル 8 を検査位置から手術位置へ移動させることができる。

【 0 1 1 7 】

[効果]

以上のように、第 4 の構成例に係るロボット手術台 1 c によれば、第 1 から第 3 の構成例の場合と同様、テーブル 8 が手術位置に位置しているときにロボットアーム 2 c がテーブル 8 の下の空間である収容空間 S 内に収容された状態となるため、患者載置用のテーブル 8 の回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供できる。

【 0 1 1 8 】

(第 5 の構成例)

図 1 3 は、本発明の第 5 の構成例に係るロボット手術台 1 d の側面図である。ロボット手術台 1 d は、ロボットアーム 2 d、ベース 3、及びテーブル 8 を備えている。ロボット手術台 1 d では、多自由度を有するロボットアーム 2 d の一端が、ベース 3 に対して鉛直軸回りに回転自在に支持される一方、前記ロボットアーム 2 の他端で、患者載置用のテーブル 8 が支持される。ベース 3 の構成は、第 1 の構成例のベース 3 の構成と同じであるため、説明を省略する。

10

【 0 1 1 9 】

ロボットアーム 2 d は、ベース側可動部 4 1 と、直線移動アセンブリ 5 a と、平行リンク機構 4 5 a と、リストアセンブリ 6 d とを備えている。第 5 の構成例に係るロボット手術台 1 d は、第 4 の構成例に係るロボット手術台 1 c と比べて、リストアセンブリの構成が異なる。以下では、リストアセンブリ 6 d の構成について主に説明し、それ以外の構成については説明を省略する。

20

【 0 1 2 0 】

[リストアセンブリの構成]

リストアセンブリ 6 d は、直線移動アセンブリ側可動部 8 1 と、第 4 モータ 8 9 と、パラレルリンク機構 9 0 と、テーブルスライド機構 6 3 とを備えている。これらのうち、直線移動アセンブリ側可動部 8 1 及びテーブルスライド機構 6 3 の構成は、第 4 の構成例におけるそれらの構成と同じであるため、その説明を省略する。

【 0 1 2 1 】

第 4 モータ 8 9 は、直線移動アセンブリ側可動部 8 1 における上側の部分と、詳しくは後述するパラレルリンク機構 9 0 との間に設けられている。第 4 モータ 8 9 は、パラレルリンク機構 9 0 を、鉛直軸方向に延びる第 3 軸  $A \times_3$  回りに (D 4 方向に) 回転駆動させる。これにより、テーブル 8 をヨー軸回りに移動させることができる。

30

【 0 1 2 2 】

図 1 4 は、パラレルリンク機構 9 0 を模式的に示す斜視図である。本構成例のパラレルリンク機構 9 0 は、いわゆるスチュワートプラットフォーム型のパラレルリンク機構 9 0 である。パラレルリンク機構 9 0 は、基台部 9 1 と、可動板 9 2 と、6 つのシリンダ 9 3 とを備えている。なお、図 1 3 では、図面が煩雑になるのを避けるため、3 つのシリンダ 9 3 のみを図示している。

【 0 1 2 3 】

基台部 9 1 は、平板状に形成されている。基台部 9 1 と直線移動アセンブリ側可動部 8 1 との間には、上述した第 4 モータ 8 9 が設けられている。基台部 9 1 は、第 4 モータ 8 9 によって、第 3 軸  $A \times_3$  回りに (D 4 方向に) 回転駆動させられる。

40

【 0 1 2 4 】

可動板 9 2 は、基台部 9 1 と同様、平板状に形成されている。可動板 9 2 は、テーブルスライド機構 6 3 を介して、テーブル 8 の背面側を支持している。

【 0 1 2 5 】

各シリンダ 9 3 は、筒状に形成された筒部 9 4 と、自在継手 9 5 を介して筒部 9 4 の底部 9 4 a を基台部 9 1 に接続する基台部側ロッド 9 6 と、一端側の部分が筒部 9 4 内に収容されている一方、他方側の部分が自在継手 9 7 を介して可動板 9 2 に固定される進退ロッド 9 8 と、を備えている。なお、シリンダ 9 3 としては、電動シリンダ、エアシリンダ

50

、油圧シリンダ、いずれのタイプのシリンダが用いられてもよい。

【0126】

パラレルリンク機構90では、制御装置7からの指令に伴って、筒部94に対する進退ロッド98の突出量が調整される。これにより、基台部91に対する可動板92の姿勢（すなわち、テーブル8の姿勢）を調整することができる。本構成例のパラレルリンク機構90は、スチュワートプラットフォーム型のパラレルリンク機構である。すなわち、パラレルリンク機構90では、進退ロッド98の突出量が適宜、調整されることにより、可動板92、すなわちテーブル8を少なくともロール方向（D5方向）及びピッチ方向（D6方向）へ移動させることができる。言い換えれば、パラレルリンク機構90によれば、テーブル8をロール動作及びピッチ動作させることができる。

10

【0127】

なお、第5の構成例における各モータの構成については、第1の構成例の場合と同様であるため、その説明を省略する。本構成例でも、第1の構成例の場合と同様、各モータは、減速機を介して各可動部を動作させる。

【0128】

以上説明したように、ロボットアーム2dは、D1～D7方向へ移動可能である。また、リストアセンブリ6dは、図13を参照して、テーブル8を、少なくともD4方向（ロール方向）、D5方向（ピッチ方向）、D6方向（ヨー方向）へ移動可能、且つD7方向へスライド移動可能である。すなわち、リストアセンブリ6dは、4自由度を有している。

20

【0129】

以上のように構成されたロボット手術台1dを用いれば、上述した第1から第4の構成例の場合と同様、テーブルを所定の目的位置まで正確に移動させることができるため、医療現場における検査や治療の効率を格段に向上させることができ、且つ安全性、移動効率を高めることができる。

【0130】

[ロボット手術台の動作]

本構成例に係るロボットアーム2dによっても、可動範囲であればテーブルを複数の位置の間を自由なルートで移動させることができるので、テーブルを第1の構成例で説明した図5～図7と同じ軌跡で検査装置等に移動させることができる。具体的には、テーブル8の下に収容空間S内に収容されて第1姿勢をとっているロボットアーム2dを第2姿勢に変化させることにより、テーブル8を手術位置から検査位置へ移動させることができる。或いは、第2姿勢をとっているロボットアーム2dを第1姿勢に変化させることにより、テーブル8を検査位置から手術位置へ移動させることができる。

30

【0131】

[効果]

以上のように、第5の構成例に係るロボット手術台1dによれば、第1から第4の構成例の場合と同様、テーブル8が手術位置に位置しているときにロボットアーム2dがテーブル8の下に空間である収容空間S内に収容された状態となるため、患者載置用のテーブル8の回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供できる。

40

【0132】

また、ロボット手術台1dによれば、上述のように、リストアセンブリ6dにスチュワートプラットフォーム型のパラレルリンク機構90が採用されている。パラレルリンク機構90は、剛性面において優れた機構である。従って、第5の構成例に係るロボット手術台1dによれば、移動時或いは術時等に患者Pに振動を与えにくいロボット手術台を提供できる。

【0133】

(第6の構成例)

図15は、本発明の第6の構成例に係るロボット手術台1eを模式的に示す斜視図である。また、図16は、図15に示すロボット手術台1eの側面図であって、図16(A)

50

は、ロボットアーム 2 e が第 2 姿勢をとっているときの図、図 16 (B) は、ロボットアーム 2 e が第 1 姿勢をとっているときの図、である。ロボット手術台 1 e は、ロボットアーム 2 e、ベース 3、及びテーブル 8 を備えている。ロボット手術台 1 e では、多自由度 (第 6 の構成例の場合、8 自由度) を有するロボットアーム 2 e の一端が、ベース 3 に対して鉛直軸回りに回転自在に支持される一方、前記ロボットアーム 2 e の他端で、患者載置用のテーブル 8 が支持される。ベース 3 の構成は、第 1 の構成例のベース 3 の構成と同じであるため、説明を省略する。なお、図 15 では、テーブル 8 を 2 点鎖線で示している。

【0134】

ロボットアーム 2 e は、水平多関節アセンブリ 100 と、平行リンク機構 45 c と、リストアセンブリ 6 e とを備えている。これらのうち、ベース 3 の構成は、第 1 の構成例のベース 3 の構成と同じであるため、その説明を省略する。

10

【0135】

[ 水平多関節アセンブリの構成 ]

水平多関節アセンブリ 100 は、互いに対して垂直軸回りに回転可能な複数の可動部 102, 104, 106 を有し、各可動部 102, 104, 106 が水平面に沿って回転することにより、テーブル 8 を水平面に沿って移動することができる。

【0136】

水平多関節アセンブリ 100 は、第 1 モータ 101 と、第 1 可動部 102 と、第 2 モータ 103 と、第 2 可動部 104 と、第 3 モータ 105 と、第 3 可動部 106 とを備えている。

20

【0137】

第 1 可動部 102 は、上方から視てやや細長く上下方向に所定の厚みを有する板状に形成されている。第 1 可動部 102 は、その一端 102 a が第 1 ジョイント 107 を介してベース 3 に連結されていて、鉛直軸  $Ax_1$  回りに (D1 方向に) 回転可能である。すなわち、第 1 可動部 102 の一端 102 a は、鉛直軸  $Ax_1$  回りに回転可能なようにベース 3 に支持されている。第 1 可動部 102 は、第 1 ジョイント 107 に対応して設けられた第 1 モータ 101 によって、D1 方向に回転駆動される。

【0138】

第 2 可動部 104 は、上方から視てやや細長く上下方向に所定の厚みを有する板状に形成されている。第 2 可動部 104 は、その一端 104 a が第 2 ジョイント 108 を介して第 1 可動部 102 の他端 102 b に連結されていて、第 2 鉛直軸  $Ax_6$  回りに (D2 方向に) 回転可能である。すなわち、第 2 可動部 104 の一端 104 a は、第 2 鉛直軸  $Ax_6$  回りに回転可能なように、第 1 可動部 102 の他端 102 b に支持されている。第 2 可動部 104 は、第 2 ジョイント 108 に対応して設けられた第 2 モータ 103 によって、D2 方向に回転駆動される。

30

【0139】

第 3 可動部 106 は、上方から視てやや細長く上下方向に所定の厚みを有する板状に形成されている。第 3 可動部 106 は、その一端 106 a が第 3 ジョイント 109 を介して第 2 可動部 104 の他端 104 b に連結されていて、第 3 鉛直軸  $Ax_7$  回りに (D3 方向に) 回転可能である。すなわち、第 3 可動部 106 の一端 106 a は、第 3 鉛直軸  $Ax_7$  回りに回転可能なように、第 2 可動部 104 の他端 104 b に支持されている。第 3 可動部 106 は、第 3 ジョイント 109 に対応して設けられた第 3 モータ 105 によって、D3 方向に回転駆動される。

40

【0140】

[ 平行リンク機構の構成 ]

平行リンク機構 45 c は、水平多関節アセンブリ 100 とリストアセンブリ 6 e とを連結するリンク機構である。平行リンク機構 45 c は、2 本のリンク部材 46 b を有している。

【0141】

50

各リンク部材 4 6 b は、所定の厚みを有する細長い板状に形成されている。各リンク部材 4 6 b の両端部のそれぞれは、連結軸を介して、第 3 可動部 1 0 6 の他端 1 0 6 b 及びリストアセンブリ 6 e ( 具体的には、リストアセンブリ 6 e のピッチ可動部 1 1 2 ) のそれぞれに回転自在に連結されている。

【 0 1 4 2 】

平行リンク機構 4 5 c は、第 4 モータ 1 1 0 によって駆動される。具体的には、第 4 モータ 1 1 0 は、第 3 可動部 1 0 6 の他端 1 0 6 b に対応する位置に設けられていて、各リンク部材 4 6 b を連結軸回りに ( D 4 方向に ) 回転駆動させる。これにより、平行リンク機構 4 5 c が D 4 方向に揺動するため、リストアセンブリ 6 e を上下動することが可能となる。

10

【 0 1 4 3 】

[ リストアセンブリの構成 ]

リストアセンブリ 6 e は、第 5 モータ 1 1 1 と、ピッチ可動部 1 1 2 と、第 6 モータ 1 1 3 と、ロール可動部 1 1 4 と、第 7 モータ 1 1 5 と、テーブルスライド機構 6 3 とを備えている。テーブルスライド機構 6 3 の構成は、上述した第 2 ~ 第 5 の構成例の場合と同様であるため、その説明を省略する。

【 0 1 4 4 】

ピッチ可動部 1 1 2 は、連結軸を介して各リンク部材 4 6 b に連結されていて、図 1 5 における D 5 方向 ( ピッチ方向 ) に回転可能である。ピッチ可動部 1 1 2 は、連結軸に対応して設けられた第 5 モータ 1 1 1 によって、D 5 方向に回転駆動される。

20

【 0 1 4 5 】

ロール可動部 1 1 4 は、第 4 ジョイント 1 1 6 を介してピッチ可動部 1 1 2 に連結されていて、図 1 5 における D 6 方向 ( ロール方向 ) に回転可能である。ロール可動部 1 1 4 は、第 4 ジョイント 1 1 6 に対応して設けられた第 6 モータ 1 1 3 によって、D 6 方向へ回転駆動される。

【 0 1 4 6 】

第 7 モータ 1 1 5 は、ロール可動部 1 1 4 とテーブルスライド機構 6 3 との間に設けられている。第 7 モータ 1 1 5 は、ロール可動部 1 1 4 に対してテーブル 8 をヨー方向 ( D 7 方向 ) へ回転させるためのものである。

【 0 1 4 7 】

なお、第 6 の構成例における各モータの構成については、第 1 の構成例の場合と同様であるため、その説明を省略する。本構成例でも、第 1 の構成例の場合と同様、各モータは、減速機を介して各可動部を動作させる。

30

【 0 1 4 8 】

以上説明したように、ロボットアーム 2 e は、D 1 ~ D 8 方向へ回転可能又はスライド移動可能なジョイントを備えているため、8 自由度 ( 7 回転自由度及び 1 線形自由度 ) を有している。また、リストアセンブリ 6 e は、図 1 5 を参照して、テーブル 8 を、D 5 方向 ( ピッチ方向 ) 、D 6 方向 ( ロール方向 ) 、D 7 方向 ( ヨー方向 ) へ回転可能、且つ D 8 方向へスライド移動可能である。すなわち、リストアセンブリ 6 e は、4 自由度を有している。

40

【 0 1 4 9 】

以上のように構成されたロボット手術台 1 e を用いれば、上述した第 1 ~ 第 5 の構成例の場合と同様、テーブルを所定の目的位置まで正確に移動させることができるため、医療現場における検査や治療の効率を格段に向上させることができ、且つ安全性、移動効率を高めることができる。

【 0 1 5 0 】

[ ロボット手術台の動作 ]

本構成例に係るロボットアーム 2 e によっても、可動範囲であればテーブルを複数の位置の間を自由なルートで移動させることができるので、テーブルを第 1 の構成例で説明した図 5 ~ 図 7 と同じ軌跡で検査装置等に移動させることができる。具体的には、テーブル

50

8 の下の収容空間 S 内に収容されて第 1 姿勢をとっているロボットアーム 2 e を第 2 姿勢に変化させることにより、テーブル 8 を手術位置から検査位置へ移動させることができる。或いは、第 2 姿勢をとっているロボットアーム 2 e を第 1 姿勢に変化させることにより、テーブル 8 を検査位置から手術位置へ移動させることができる。

【0151】

[効果]

以上のように、第 6 の構成例に係るロボット手術台 1 e によれば、第 1 から第 5 の構成例の場合と同様、テーブル 8 が手術位置に位置しているときにロボットアーム 2 e がテーブル 8 の下の空間である収容空間 S 内に収容された状態となるため、患者載置用のテーブル 8 の回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供できる。

10

【0152】

また、ロボット手術台 1 e のように、3 つの可動部 1 0 2 , 1 0 4 , 1 0 6 を有する水平多関節アセンブリ 1 0 0 を設けることで、ロボットアーム 2 e の大型化を抑制しつつ、水平面内におけるテーブル 8 の可動範囲を広げることができる。

【0153】

(第 6 の構成例の変形例)

第 6 の変形例に係るロボット手術台 1 e では、ロボットアーム 2 e が有する第 1 可動部 1 0 2 の形状として、上方から視て細長い形状を有する例を挙げて説明したが、これに限らない。具体的には、例えば一例として、第 1 可動部の形状は、上方から視て円形状に形成されていてもよい。この場合、例えば一例として、円形状の第 1 可動部の中心部分がベース 3 に対して鉛直軸回りに回転可能に支持される。

20

【0154】

(第 7 の構成例)

図 1 7 は、本発明の第 7 の構成例に係るロボット手術台 1 f の側面図であって、図 1 7 (A) は、ロボットアーム 2 f が第 2 姿勢をとっているときの図、図 1 7 (B) は、ロボットアーム 2 f が第 1 姿勢をとっているときの図、である。ロボット手術台 1 f は、ロボットアーム 2 f、ベース 3、及びテーブル 8 を備えている。ロボット手術台 1 f では、多自由度(第 7 の構成例の場合、7 自由度)を有するロボットアーム 2 f の一端が、ベース 3 に対して鉛直軸回りに回転自在に支持される一方、前記ロボットアーム 2 f の他端で、患者載置用のテーブル 8 が支持される。ベース 3 の構成は、第 1 の構成例のベース 3 の構成と同じであるため、説明を省略する。

30

【0155】

ロボットアーム 2 f は、ベース側移動アセンブリ 1 2 0 と、平行リンク機構 4 5 と、リストアセンブリ 6 f とを備えている。

【0156】

[ベース側移動アセンブリの構成]

ベース側移動アセンブリ 1 2 0 は、該ベース側移動アセンブリ 1 2 0 が平行リンク機構 4 5 等を介して支持するテーブル 8 を移動させるためのものである。ベース側移動アセンブリ 1 2 0 は、第 1 モータ 1 2 1 と、第 1 可動部 1 2 2 と、第 3 モータ 1 2 6 と、第 2 可動部 1 2 7 と、を備えている。

40

【0157】

第 1 可動部 1 2 2 は、水平方向に延びる直線状に形成された部分であって、その長さが伸縮するように構成されている。第 1 可動部 1 2 2 は、ベース側可動部 1 2 3 と、スライド部 1 2 4 と、第 2 モータ 1 2 5 a 等を有する直動機構 1 2 5 と、を備えている。

【0158】

ベース側可動部 1 2 3 は、水平方向に延びるように形成された部分であって、長手方向一端側の下側部分が、ベース 3 に対して鉛直軸  $A \times_1$  回りに(D 1 方向に)回転可能なように、ベース 3 に連結されている。ベース側可動部 1 2 3 は、長手方向他端側の部分に、外側に向かって開口する開口部 1 2 3 a を有している。ベース側可動部 1 2 3 は、第 1 モータ 1 2 1 によって、D 1 方向に回転駆動される。

50

## 【0159】

スライド部124は、水平方向に細長い棒状に形成された部分であって、その長手方向がベース側可動部123の長手方向に沿うように、その一端側の部分がベース側可動部123に收容されている。スライド部124は、その他端側の部分が、ベース側可動部123の開口部123aから外側へ進出可能、且つベース側可動部123内へ退避可能である。すなわち、スライド部124は、ベース側可動部123の長手方向に沿ってスライド移動可能に設けられている。これにより、第1可動部122の水平方向における長さが伸縮する。

## 【0160】

直動機構125は、ベース側可動部123とスライド部124との間に設けられた機構であって、ベース側可動部123に対してスライド部124をスライド移動可能に構成されている。直動機構125は、スライド部124をベース側可動部123に対してスライド移動させることが可能な機構であればどのような機構であってもよい。直動機構125としては、例えば一例として、ボールねじ機構、或いはラックアンドピニオン機構を用いることができる。

10

## 【0161】

第2可動部127は、水平方向に延びる直線状に形成された部分である。第2可動部127は、その一端127aが第1ジョイント128を介してスライド部124の先端部に連結されていて、鉛直軸Ax<sub>8</sub>回りに(D3方向に)回転可能である。第2可動部127は、第1ジョイント128に対応して設けられた第3モータ126によって、D3方向に

20

## 【0162】

平行リンク機構45は、ベース側移動アセンブリ120とリストアセンブリ6fとを連結するリンク機構である。平行リンク機構45は、第4モータ129によって駆動される。平行リンク機構45は、連結対象がベース側移動アセンブリ120及びリストアセンブリ6fである点を除き、第2の構成例の平行リンク機構45と構成が同じであるため、その説明を省略する。

## 【0163】

リストアセンブリ6fは、連結板131と、第5モータ132と、ピッチ可動部133と、第6モータ134と、ロール可動部135と、テーブルスライド機構63とを有している。これらのうち、テーブルスライド機構63の構成は、第2の構成例のテーブルスライド機構63の構成と同じであるため、その説明を省略する。

30

## 【0164】

連結板131は、略矩形の板状に形成された部材であって、平行リンク機構45とピッチ可動部133とを連結するためのものである。連結板131は、ピッチ可動部133の幅方向(テーブル8の幅方向と平行な方向)両側に設けられている。各連結板131は、平行リンク機構45の第2連結軸47bを介して各リンク部材46に回転自在に連結されている一方、連結板131とピッチ可動部133との間に設けられた連結軸136を介して、ピッチ可動部133に回転自在に連結されている。すなわち、ピッチ可動部133は、連結板131を介して平行リンク機構45に揺動自在に連結されている。

40

## 【0165】

ピッチ可動部133は、連結軸136を介して連結板131に連結されていて、水平方向に延びる前記連結軸136回りに(ピッチ軸回りに、D5方向に)回転可能である。ピッチ可動部133は、連結軸136に対応して設けられた第5モータ132によって、連結軸136周りに回転駆動される。

## 【0166】

ロール可動部135は、テーブルスライド機構63を介してテーブル8の下側に取り付けられた部分である。ロール可動部135は、第2ジョイント137を介してピッチ可動部133に連結されていて、テーブル8の前後方向に沿って延びるロール軸回りに(D6方向に)回転可能である。ロール可動部135は、第2ジョイント137に対応して設け

50



られた第6モータ134によって、D6方向に回転駆動される。

【0167】

なお、第7の構成例における各モータの構成については、第1の構成例の場合と同様であるため、その説明を省略する。本構成例でも、第1の構成例の場合と同様、各モータは、減速機を介して各可動部を動作させる。

【0168】

以上説明したように、ロボットアーム2fは、D1～D7方向へ回転可能又はスライド移動可能なジョイントを備えているため、7自由度(5回転自由度及び2線形自由度)を有している。またリストアセンブリ6fは、図17を参照して、テーブル8を、D5方向(ピッチ方向)及びD6方向(ロール方向)へ回転可能、且つD7方向へスライド移動可能である。すなわち、リストアセンブリ6fは、3自由度を有している。

10

【0169】

なお、本構成例に係るベース側移動アセンブリ120は、スライド部124がベース側可動部123に対してD2方向にスライド移動可能なように構成されている。すなわち、ベース側移動アセンブリは、直線移動アセンブリとしての機能を有している。また、ベース側移動アセンブリ120は、第1可動部122がベース3に対して鉛直軸 $A \times_1$ 回りに回転自在に設けられ、且つ第2可動部127が鉛直軸 $A \times_8$ 回りに回転自在に設けられている。すなわち、ベース側移動アセンブリ120は、水平多関節アセンブリとしての機能も有している。

【0170】

20

以上のように構成されたロボット手術台1fを用いれば、上述した第1～第6の構成例の場合と同様、テーブルを所定の目的位置まで正確に移動させることができるため、医療現場における検査や治療の効率を格段に向上させることができ、且つ安全性、移動効率を高めることができる。

【0171】

[ロボット手術台の動作]

本構成例に係るロボットアーム2fによっても、可動範囲であればテーブルを複数の位置の間を自由なルートで移動させることができるので、テーブルを第1の構成例で説明した図5～図7と同じ軌跡で検査装置等に移動させることができる。具体的には、テーブル8の下に收容空間S内に收容されて第1姿勢をとっているロボットアーム2fを第2姿勢に変化させることにより、テーブル8を手術位置から検査位置へ移動させることができる。或いは、第2姿勢をとっているロボットアーム2fを第1姿勢に変化させることにより、テーブル8を検査位置から手術位置へ移動させることができる。

30

【0172】

[効果]

以上のように、第7の構成例に係るロボット手術台1fによれば、第1から第6の構成例の場合と同様、テーブル8が第1位置に位置しているときにロボットアーム2fがテーブル8の下に收容空間S内に收容された状態となるため、患者載置用のテーブル8の回りのスペースを十分に確保可能なロボット手術台を提供できる。

【0173】

40

また、ロボット手術台1fによれば、直線移動アセンブリ及び水平多関節アセンブリの双方としての機能を有するベース側移動アセンブリ120を設けることで、ロボットアーム2fの大型化を抑制しつつ、水平面内におけるテーブル8の可動範囲を広げることができる。

【0174】

[各構成例に共通する特徴及び変形例]

以下には、第1～第7の構成例全てに適用可能な追加の特徴及び変形例を記す。

【0175】

(1) 上述した各構成例の各モータは、位置検出器及び電磁ブレーキを備えている方が好ましいが、この限りでなく、それらが備わっていない電動モータを用いてもよい。この

50

場合、位置検出器及び電磁ブレーキを、電動モータの外部に設けることができる。また、上述した各構成例では、各可動部を駆動する駆動源として電動モータを例示したが、これに限らず、電動モータ以外のアクチュエータが用いられてもよい。

【0176】

(2) 第1の構成例では、テーブルスライド機構を有さないロボット手術台1を例示し、第2～第7の構成例では、テーブルスライド機構を有するロボット手術台1a～1fを例示したが、これに限らず、各構成例におけるテーブルスライド機構63の有無は、どちらでもよい。しかしながら、各構成例にテーブルスライド機構63を設けることで、水平方向におけるテーブル8の可動範囲を広げることができる。また、上述した構成例では、テーブルスライド機構63にサーボモータを用いる例を挙げて説明したが、これに限らず、手動でスライド移動可能なテーブルスライド機構を採用してもよい。

10

【0177】

(3) ロボットアーム2～2fの自由度は、各構成例において例示したもの以外であってもよい。

【0178】

(4) 上述した第1及び第3の構成例では、直線移動アセンブリとリストアセンブリとが、水平方向に延びる軸と中心として回転可能なジョイントによって連結されている例を挙げて説明したが、これに限らない。例えば、直線移動アセンブリが鉛直方向に延びる軸に対して回転可能な可動部材を支持し、この可動部材がリストアセンブリを水平方向に延びる軸に対して回転可能なジョイントを介して支持するようにされていてもよい。

20

【0179】

(5) 第1～第6の構成例に係るロボット手術台が有するリストアセンブリは、ロール方向への回転自由度、ピッチ方向への回転自由度、及びヨー方向への回転自由度、という3つの回転自由度を有しているが、これに限らない。リストアセンブリの自由度は、ロール、ピッチ、ヨーの回転自由度のうち2つと、線形自由度1つを含む3自由度であってもよい。

【0180】

(6) 第2、第4、及び第5の構成例に係るロボット手術台では、4本のリンク部材46、76を有する平行リンク機構45、45aを例に挙げて説明したが、これに限らず、2本のリンク部材を有する平行リンク機構を構成してもよい。この2本のリンク部材を有する平行リンク機構は、例えば一例として、図9におけるテーブル幅方向一方側に設けられた2本のリンク部材46、46を1本のリンク部材46aに置き換え、且つ、図9におけるテーブル幅方向他方側に設けられた2本のリンク部材46、46を1本のリンク部材46aに置き換えたものである(図18参照)。この平行リンク機構45bでは、各リンク部材46aの一端部が第1連結軸47cを介してスライド部42に回転自在に連結されている一方、各リンク部材46aの他端部が第2連結軸47dを介して直線移動アセンブリ側可動部52に連結されている。リンク部材46aは、第1連結軸47cに対応する位置に設けられたモータ50aによってD3方向に回転駆動される。直線移動アセンブリ側可動部52は、第2連結軸47dに対応する位置に設けられたモータ50bによってD4方向に回転駆動される。

30

40

【0181】

(7) 上述した各構成例が有するリストアセンブリの自由度は、各構成例で例示した数に限定されるものではなく、少なくとも2以上であればよい。具体的には、例えば一例として、リストアセンブリは、ロール動作及びピッチ動作を行うように、2つの自由度を有するようにし、ヨー動作は、ロボットアームにおけるリストアセンブリ以外の部分によって行われるようにしても良い。更には、上述した各構成例では、リストアセンブリを有するロボットアームを例に挙げて説明したが、これに限らない。具体的には、本発明は、リストアセンブリを有さないロボットアームに適用することもできる。

(8) 上述した各構成例においては、手術位置と検査位置との間のテーブルの移動について説明したが、これに限定されない。例えば、カテーテル治療を行う際には各構成例の

50

ロボット手術台のテーブルが、治療位置と検査位置との間を移動できるようにすればよい。この場合、治療位置において、ロボットアームは第1姿勢をとり、テーブルの下の空間である収容空間内に収容されるので、治療を行う医療従事者の邪魔にならない。

【0182】

[他の治療等への適用]

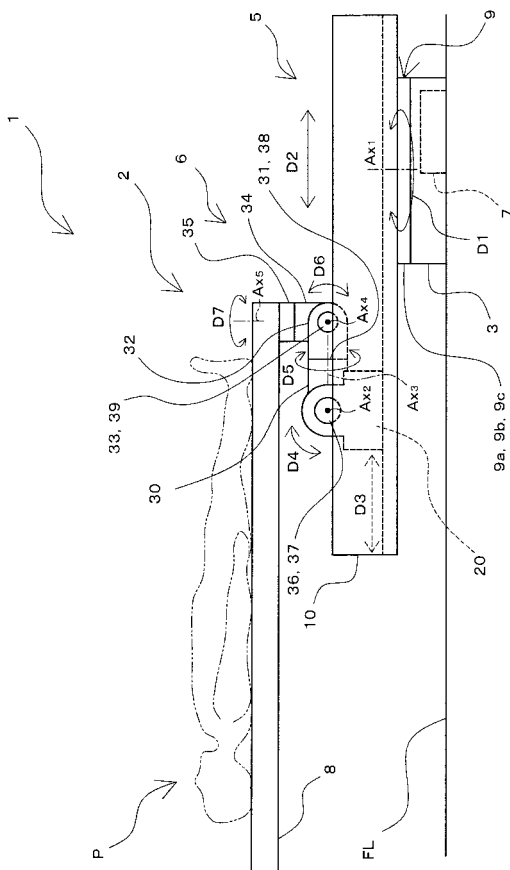
第1～第7の構成例で示したロボット手術台（場合によっては上述の共通の特徴を付加したロボット手術台）は、アンギオ検査に使用されるX線撮影装置が導入されたハイブリッド手術室のみならず、例えば、磁気共鳴断層撮影装置（MRI）が導入されたハイブリッド手術室に適用することもできる。

【符号の説明】

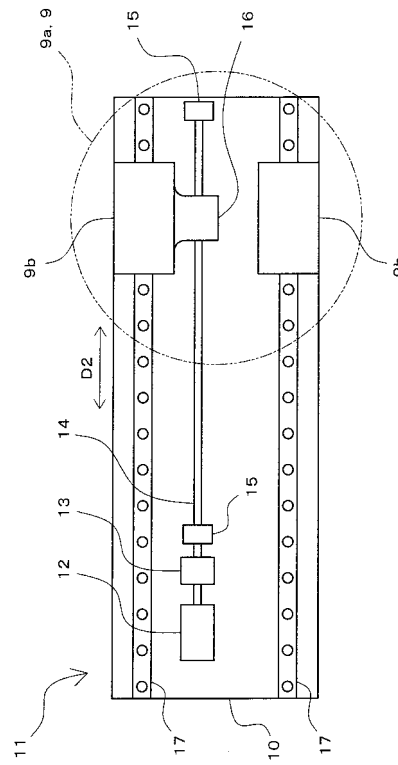
【0183】

- 1, 1a～1f                    ロボット手術台
- 2, 2a～2f                    ロボットアーム
- 3                                ベース
- 6, 6a～6f                    リストアセンブリ
- 8                                テーブル

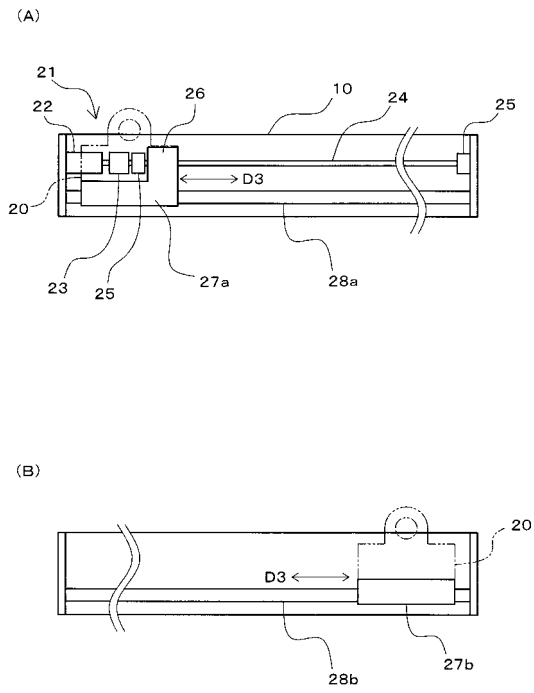
【図1】



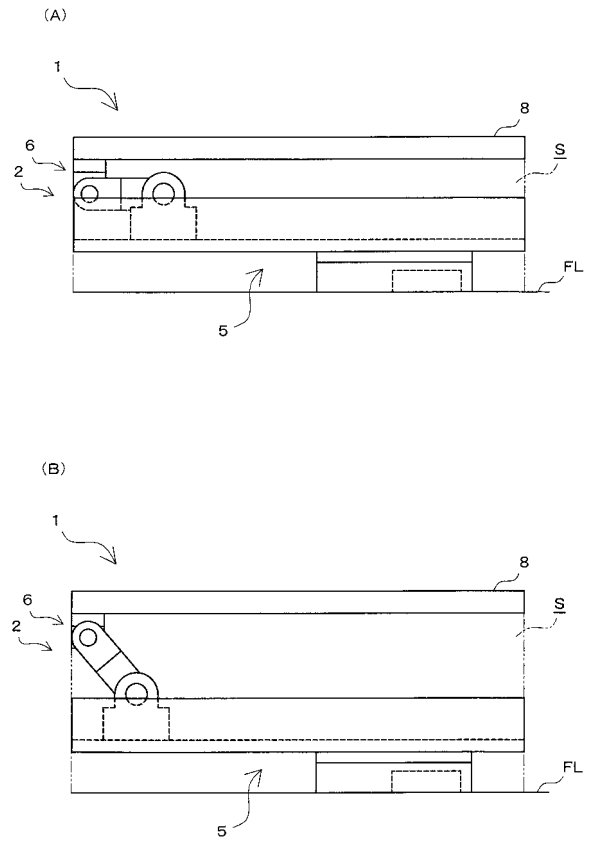
【図2】



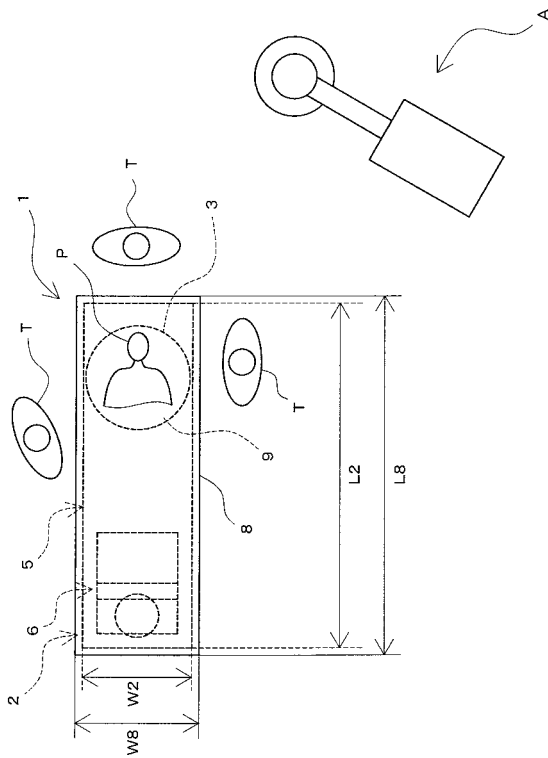
【 図 3 】



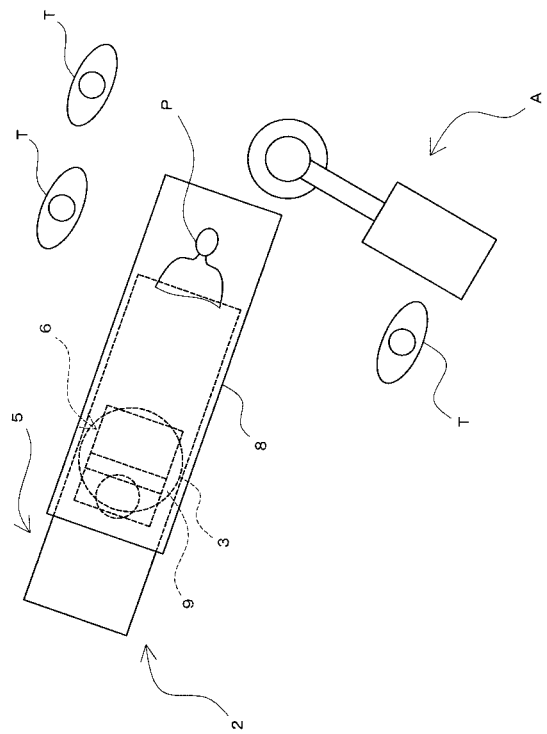
【 図 4 】



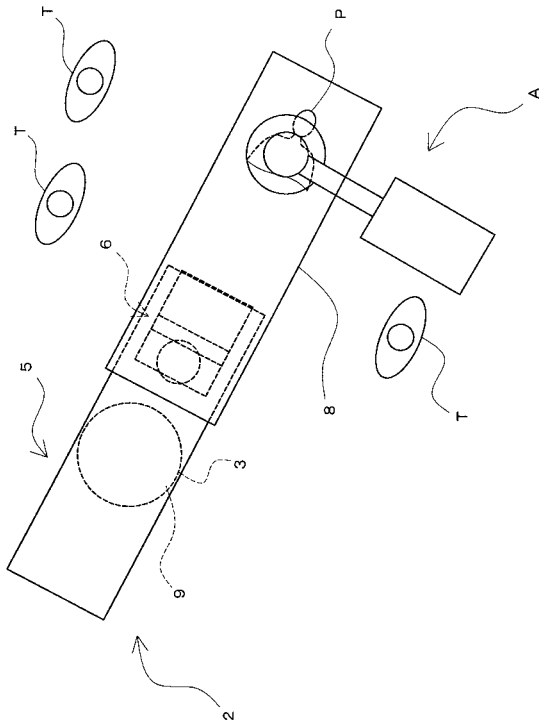
【 図 5 】



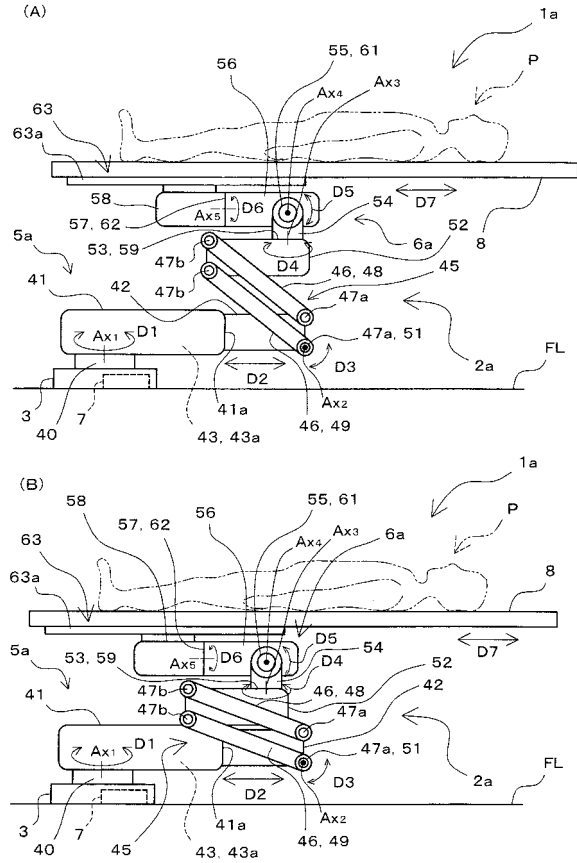
【 図 6 】



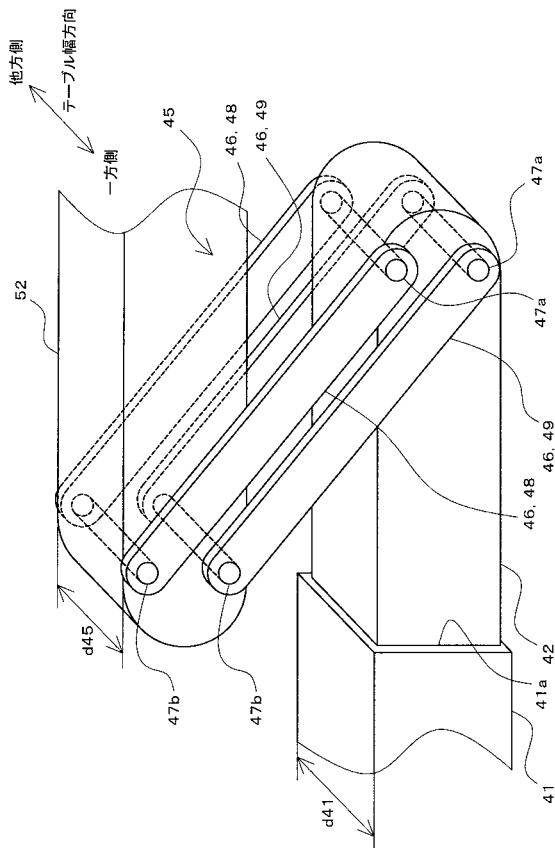
【 図 7 】



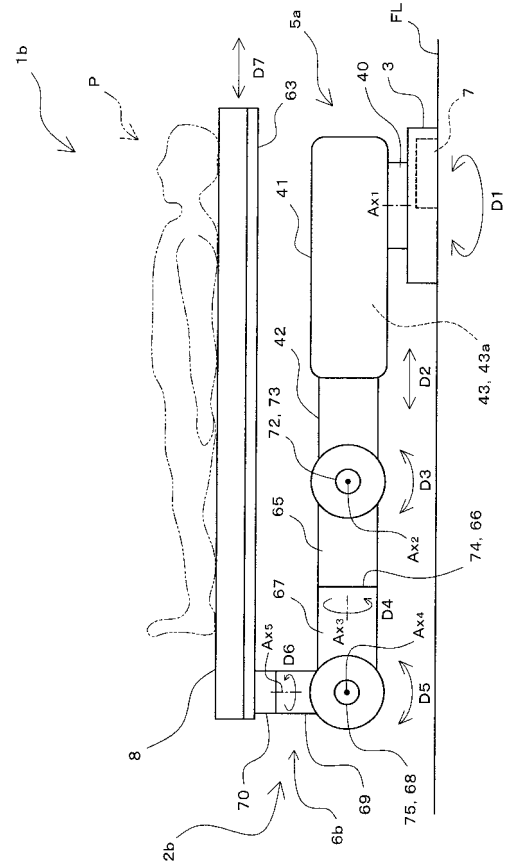
【 図 8 】



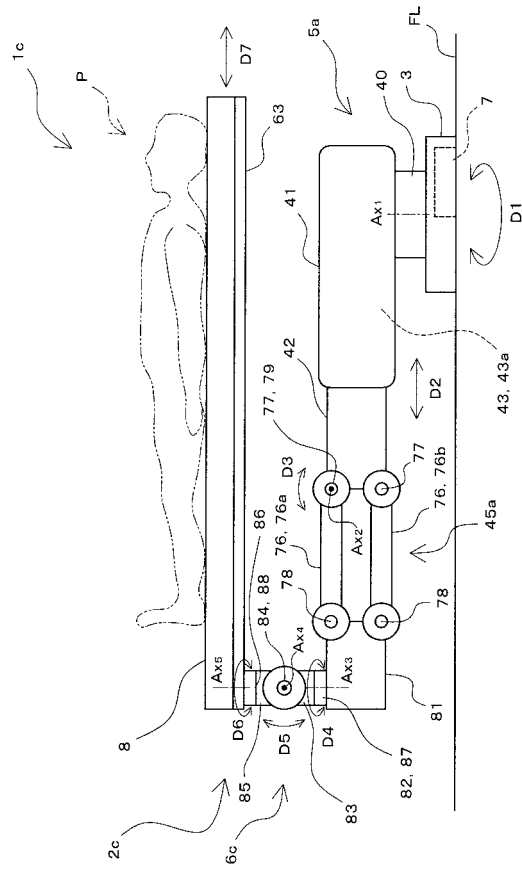
【 図 9 】



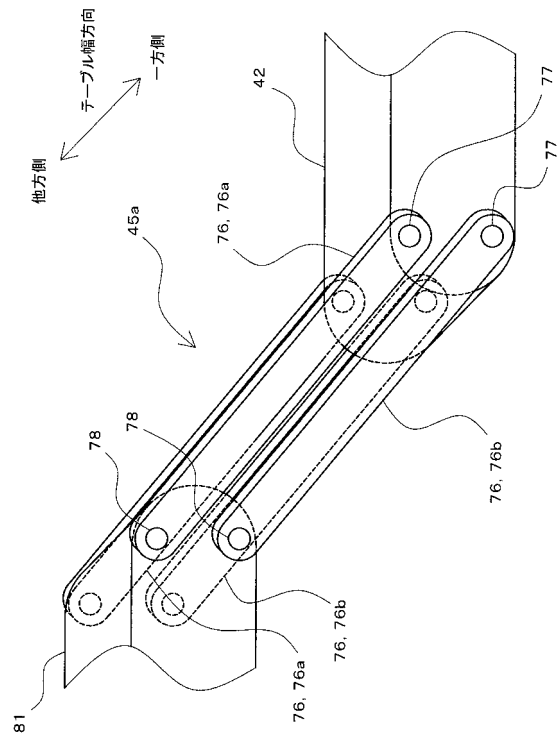
【 図 10 】



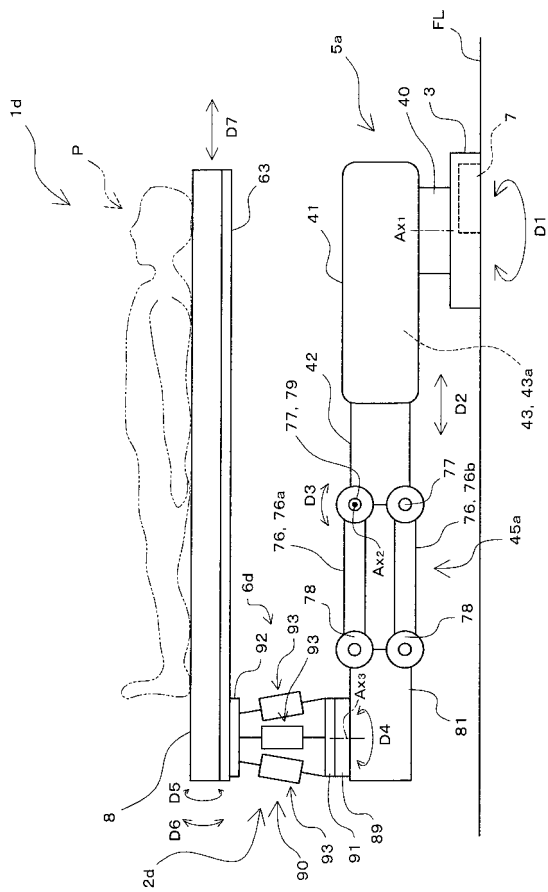
【図 1 1】



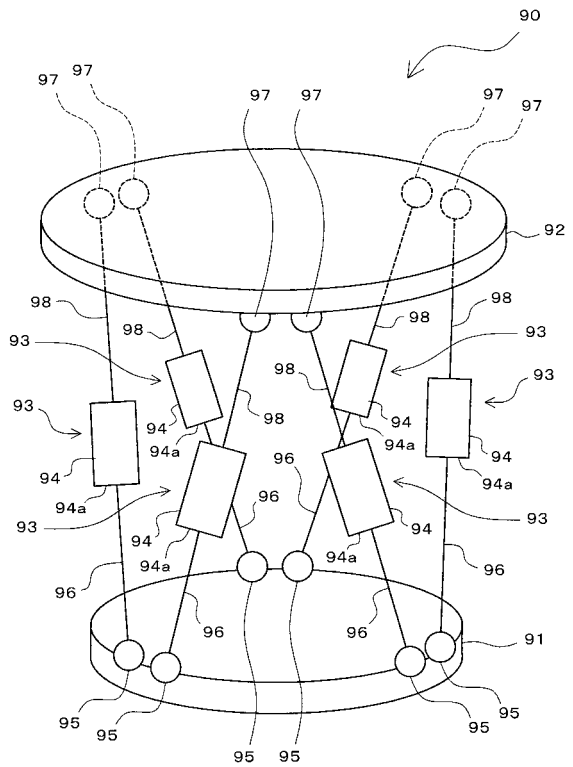
【図 1 2】



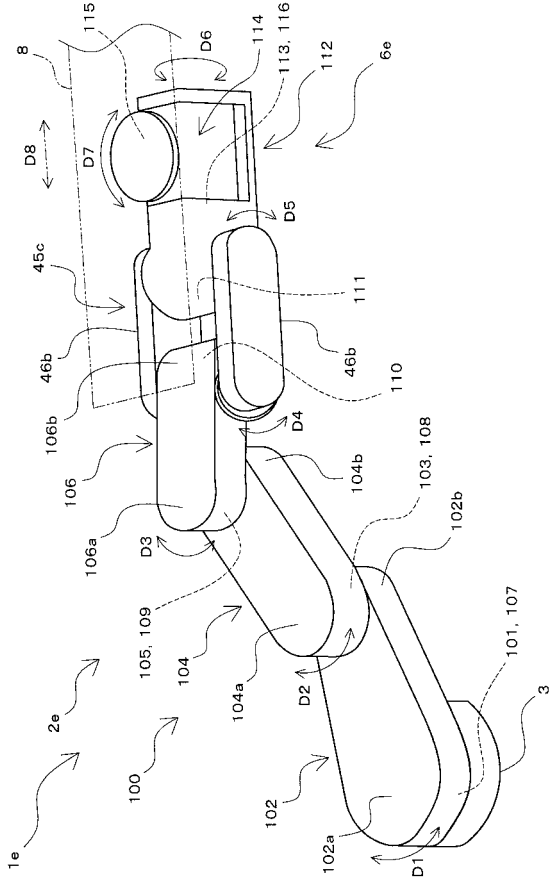
【図 1 3】



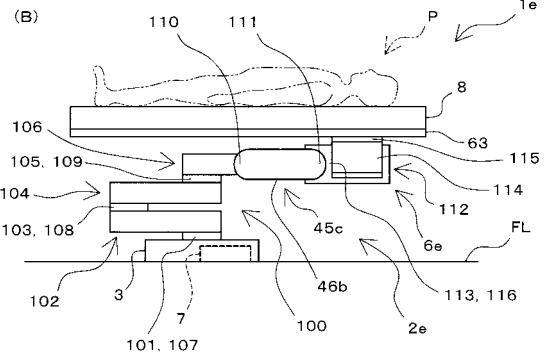
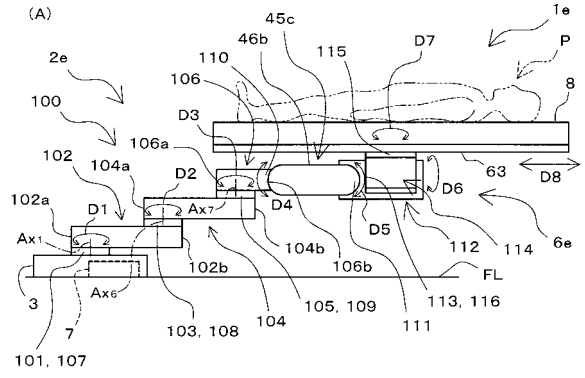
【図 1 4】



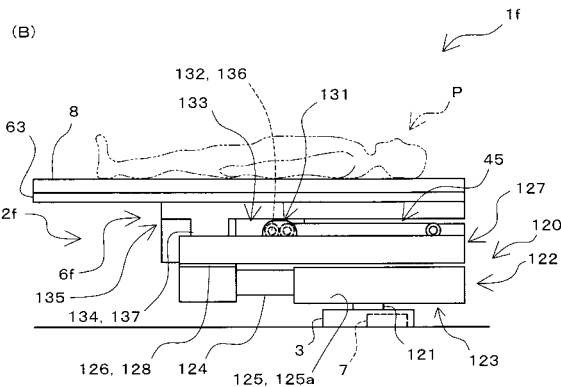
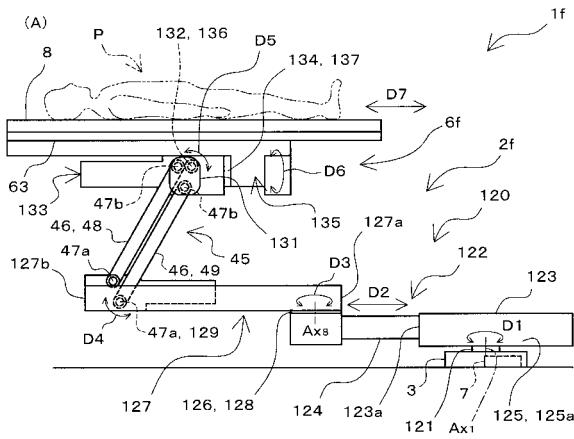
【 図 1 5 】



【 図 1 6 】



【 図 1 7 】



【 図 1 8 】

